

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第36期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	イノテック株式会社
【英訳名】	INNOTECH CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 信行
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045-474-9000（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長兼財務経理部長 奥津 明洋
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045-474-9000（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長兼財務経理部長 奥津 明洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	28,735,690	29,804,612	31,161,788	32,536,419	37,238,244
経常利益 (千円)	1,208,754	2,459,631	1,896,094	2,460,679	2,984,733
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	721,051	1,493,217	1,168,765	1,534,868	2,194,543
包括利益 (千円)	899,754	1,368,560	1,274,385	1,265,652	2,894,179
純資産額 (千円)	25,068,932	21,915,463	20,418,673	21,127,174	23,167,236
総資産額 (千円)	32,488,135	32,880,869	34,967,020	37,680,193	40,541,227
1株当たり純資産額 (円)	1,396.49	1,430.36	1,528.53	1,578.17	1,694.65
1株当たり当期純利益 (円)	41.02	93.48	80.99	120.74	168.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	39.38	89.48	77.26	114.46	163.21
自己資本比率 (%)	74.5	63.9	55.5	53.3	54.8
自己資本利益率 (%)	3.0	6.6	5.8	7.8	10.4
株価収益率 (倍)	31.06	10.32	10.62	11.00	8.21
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,009,662	1,109,714	3,116,642	836,877	2,741,872
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△887,863	△1,575,243	△1,713,276	△2,207,530	△1,150,625
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△533,901	△649,180	288,234	685,719	△900,066
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,453,186	4,288,463	6,174,541	5,432,804	6,480,661
従業員数 (人)	1,174	1,257	1,428	1,539	1,642

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	15,373,422	14,630,100	12,863,844	14,780,426	17,218,198
経常利益 (千円)	184,375	1,620,062	711,900	1,752,491	2,265,588
当期純利益 (千円)	108,540	1,244,801	624,068	1,375,239	1,788,177
資本金 (千円)	10,517,159	10,517,159	10,517,159	10,517,159	10,517,159
発行済株式総数 (千株)	18,218	15,700	13,700	13,700	13,700
純資産額 (千円)	21,479,855	18,140,879	15,929,672	16,800,877	17,852,400
総資産額 (千円)	25,271,199	25,436,288	25,537,002	28,552,141	29,105,229
1株当たり純資産額 (円)	1,222.65	1,216.08	1,232.18	1,298.04	1,352.10
1株当たり配当額 (円)	30.0	40.0	40.0	50.0	65.0
(うち1株当たり中間配当額)	(10.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(30.0)
1株当たり当期純利益 (円)	6.17	77.93	43.25	108.18	137.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	5.93	74.59	41.26	102.55	132.99
自己資本比率 (%)	83.8	70.2	61.3	57.9	60.9
自己資本利益率 (%)	0.5	6.4	3.7	8.5	10.4
株価収益率 (倍)	206.33	12.38	19.89	12.28	10.07
配当性向 (%)	485.9	51.3	92.5	46.2	47.3
従業員数 (人)	201	204	202	202	211
株主総利回り (%)	192.9	153.1	143.5	220.1	238.0
(比較指標：日経225) (%)	(113.5)	(112.1)	(100.0)	(154.3)	(147.1)
最高株価 (円)	1,485	1,720	1,333	1,520	1,625
最低株価 (円)	564	838	752	771	1,280

(注) 1. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1987年1月	東京都新宿区に会社設立。
1987年4月	伊藤忠商事株式会社並びに伊藤忠テクノサイエンス株式会社（現社名伊藤忠テクノソリューションズ株式会社）と業務提携を実施。
1990年4月	株式額面変更のため、株式会社エコノマックス（1976年6月22日設立）と合併（合併比率1：1,000）。
1990年9月	社団法人日本証券業協会に当社株式を店頭売買銘柄として登録。
1991年8月	業容拡大のため、横浜市港北区に新横浜本社を新設。
1992年7月	本店を東京都港区から横浜市港北区へ移転。
1994年3月	電子部品部門の販売強化のため、シーティーシー・コンポーネンツシステムズ株式会社の全株式を取得し、子会社（イノマイクロ株式会社）とする。
1998年12月	創立10周年記念として新社屋が完成。
2000年4月	アイティアアクセス株式会社を設立。（現・連結子会社）
2002年3月	三栄ハイテックス株式会社の全株式を取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
2004年3月	連結子会社イノマイクロ株式会社を吸収合併。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場（2008年5月に上場廃止）。
2008年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2011年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2012年7月	株式会社レグラスの全株式を取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
2013年10月	中国に現地法人 三栄高科設計（成都）有限公司を設立。（現・連結子会社）
2014年1月	ガイオ・テクノロジー株式会社の全株式を取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
2014年10月	台湾のSTAr Technologies, Inc.の株式を追加取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
2015年1月	米国にコーポレート・ベンチャー・キャピタルFenox Innotech Venture Company VI, L.P.を設立。（現・連結子会社）
2015年2月	Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.への出資等を目的とするINNOTECH FRONTIER, Inc.を米国に設立。（現・連結子会社）
2015年6月	ベトナムに現地法人 SANEI HYTECHS VIETNAM co., Ltd.を設立。（現・連結子会社）
2016年8月	ジェイ・エス・シー株式会社の全株式を取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
2017年3月	シンガポールに現地法人 STAR-PROBE MICROTECH PTE. LTD.を設立。（現・連結子会社）
2020年2月	米国Accel-RF Instruments Corporationの全株式を取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
2020年4月	株式会社モーデックの株式を取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
2021年1月	台湾に現地法人 台湾三榮高科技股份有限公司を設立。（現・連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、2022年3月31日現在において当社（イノテック株式会社）及び子会社21社により構成されており、当社グループの高度なエンジニアリング力を活用し、半導体の設計、検査や電子機器に係る製商品の開発、販売及びサービスの提供を主とした事業活動を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

テストソリューション事業 当社は、主に自社製品である半導体テストシステムの開発、販売を行っており、半導体メモリー市場等のお客様を中心に高付加価値のソリューションを提供しております。

また、当社の子会社である台湾STAR Technologies, Inc.は、半導体検査装置やプローブカードの製造、販売を行っております。米国、中国、シンガポール等、グローバルに拠点を有しており、国内外のサポート体制を構築しております。

半導体設計関連事業 当社は、主に米国ケイデンス社製半導体設計用（EDA）ソフトウェアの販売・保守サービスを行っており、長年の取扱い経験により得た知見をもとに質の高いサポートを提供しております。

当社の子会社については以下のとおりであります。

三栄ハイテックス株式会社は、主にLSIの受託設計・開発及び人材派遣による設計支援を行っております。同社はアナログ設計のエンジニアを多数有し、特に電源や音源関係に強みを持っております。

ジェイ・エス・シー株式会社は、自動車・半導体・農業機械などの分野において、専門性の高いソフトウェア開発を行っております。

株式会社モーデックは、高度なアナログモデリング技術を有し、主に電子デバイス開発に係るシミュレーションモデルの設計・開発支援を行っております。

三栄高科設計（成都）有限公司及びSANEI HYTECHS VIETNAM co., Ltd.は、主にLSIや組込み用途向けソフトウェアの設計・開発受託を行っております。

システム・サービス事業 当社は、主に自社製品である組込み用途向けCPUボードやBOX型コンピューターの開発、販売及びモデルベース開発支援、ノイズ解析サービス等を行っており、高い信頼性と高品質な製品、サービスを提供しております。

当社の子会社については以下のとおりであります。

アイティアアクセス株式会社は、主に組込み用途向けのOSやブラウザ等のソフトウェア販売・保守サービス及び受託開発や電子機器の開発・販売を行っており、デジタル家電やOA機器、自販機向け等実績を有しております。

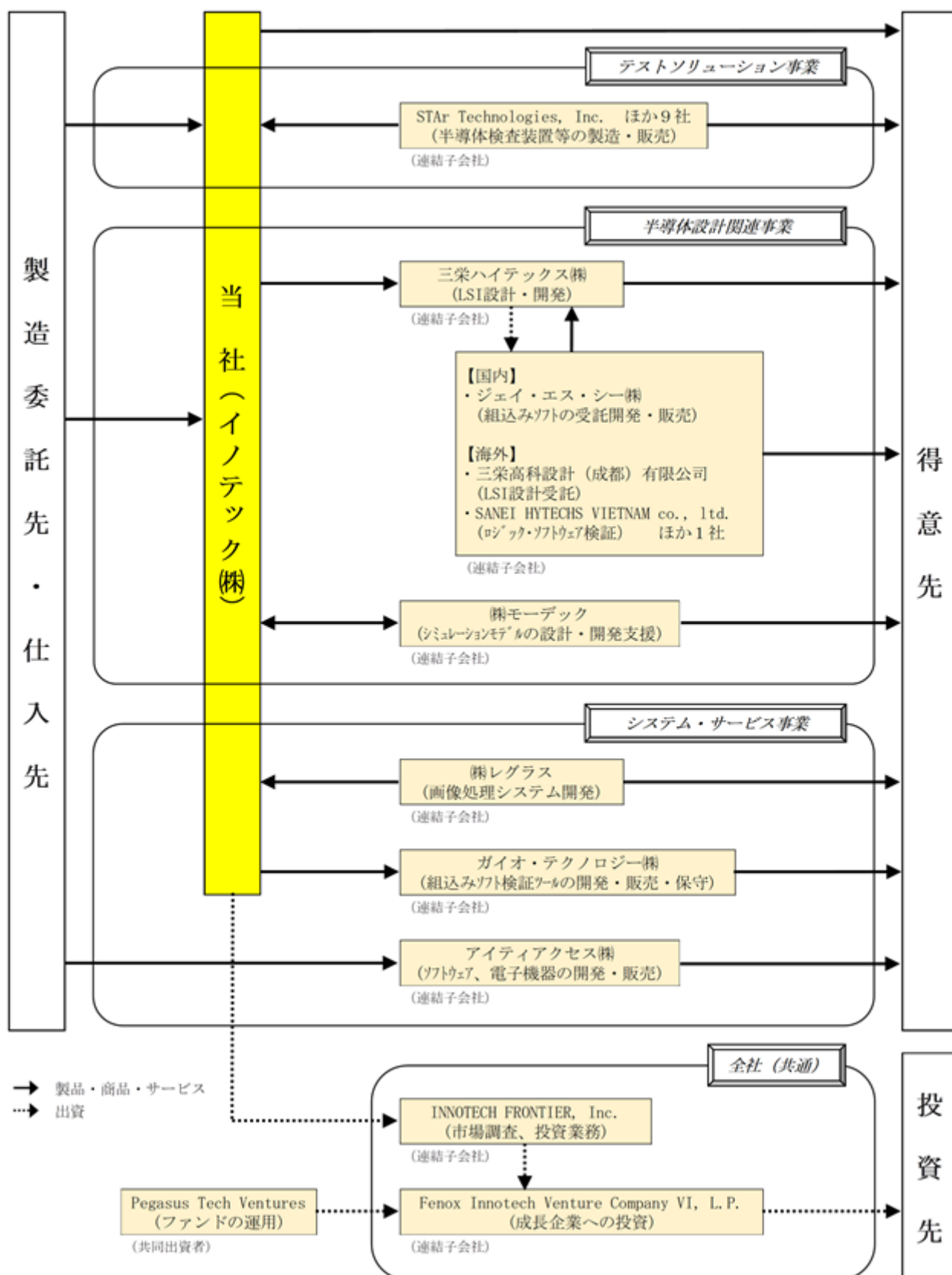
株式会社レグラスは、高い画像処理技術を有し、主に同技術を中心としたシステム開発、画像処理IP、ASIC、FPGA、ミドルウェアの設計を行っております。また、同技術を活かした自社製AIカメラシステムの開発、販売も行っております。

ガイオ・テクノロジー株式会社は、組込みソフト検証ツールの開発、販売、保守及びエンジニアリングサービス、技術者派遣を行っております。同社は自動車制御ソフトの分野で高い競争力を有しております。

全社（共通） 当社グループにおける経営戦略の立案や、経営管理、総務人事、システム等に関するサポートを行っております。

また、米国に設立したFenox Innotech Venture Company VI, L.P.は、主に米国、欧州、東南/南アジア等におけるAI、組込み、WEBサービス等に関連する企業を中心に投資業務を行っており、当社の子会社である米国INNOTECH FRONTIER, Inc.が出資しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 当連結会計年度において、株式会社エッチ・ディー・ラボの株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アイティアアクセス(株) (注) 1	神奈川県 横浜市港北区	200百万円	ブラウザ、リアルタイムOSの開発支援・販売、電子機器の開発・販売	85.00	商品の売買。 建物の一部を賃貸。 役員の兼任あり。
三栄ハイテックス(株)	静岡県 浜松市東区	302百万円	LSIの受託設計・開発、派遣業務	100.00	商品の売買。 建物の一部を賃貸。 役員の兼任あり。
(株)レグラス	東京都新宿区	50百万円	画像処理システムの開発・販売	100.00	開発業務委託。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
ガイオ・テクノロジー(株)	東京都品川区	298百万円	組込みソフト検証ツールの開発・販売・保守、派遣業務	100.00	役員の兼任あり。 資金の借入あり。
ジェイ・エス・シー(株)	愛知県 名古屋市中村区	20百万円	ソフトウェアの受託開発、組込みソフトの開発	100.00 (100.00)	—
(株)モーデック	東京都八王子市	95百万円	シミュレーションモデルの設計・開発支援	86.13	商品の売買。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
STAr Technologies, Inc. (注) 2. 3	台湾 新竹市	634,297千台湾ドル	半導体検査装置、プローブカードの製造・販売	92.36	商品の売買。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
三栄高科設計(成都)有限公司	中国 四川省成都市	11,800千中国元	LSIの設計受託	100.00 (100.00)	—
SANEI HYTECHS VIETNAM co., Ltd.	ベトナム ダナン市	10,892百万ベトナムドン	LSI、ソフトウェアの設計・開発受託	100.00 (100.00)	—
INNOTECH FRONTIER, Inc. (注) 3	米国 ネバダ州	12,470千米ドル	市場調査、投資業務	100.00	役員の兼任あり。
Fenox Innotech Venture Company VI, L.P. (注) 3	米国 カリフォルニア州	9,678千米ドル	投資業務	99.00 (99.00)	—
その他10社					

(注) 1. アイティアアクセス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,274,160 千円
	(2) 経常利益	324,431 千円
	(3) 当期純利益	226,771 千円
	(4) 純資産額	1,783,100 千円
	(5) 総資産額	2,780,802 千円

2. STAr Technologies, Inc.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、数値は同社の子会社9社を連結したものであります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,730,856 千円
	(2) 経常利益	362,941 千円
	(3) 当期純利益	333,552 千円
	(4) 純資産額	3,771,085 千円
	(5) 総資産額	10,059,388 千円

3. 特定子会社に該当しております。
4. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
5. 当連結会計年度において、株式会社エッチ・ディー・ラボの株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
テストソリューション事業	725
半導体設計関連事業	578
システム・サービス事業	293
全社（共通）	46
合計	1,642

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
211	43.8	13.6	8,101,054

セグメントの名称	従業員数（人）
テストソリューション事業	43
半導体設計関連事業	85
システム・サービス事業	37
全社（共通）	46
合計	211

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 当事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループでは、事業ポートフォリオの最適化とシナジーの強化を目的として、当連結会計年度に事業セグメントの変更を行いました。

(1) 経営方針

当社グループは、エンジニアリングをコアとしたトータルソリューションプロバイダーとして、顧客企業が求める多様なニーズにお応えすることをビジネスとしております。当社グループの基本方針として、以下の「我々が目指すもの」を常に念頭に置いた企業活動を行っております。

「我々が目指すもの」

- ・エレクトロニクスビジネスを通じて、人々の生活を豊かで快適なものにし、「未来社会に貢献」する
- ・創造力を駆使、携わるエレクトロニクス業界の技術の進歩に寄与し、「不可欠な存在」になる
- ・我々の真の事業は「問題を解決すること」であり、顧客に満足いただく労苦を惜しまない
- ・先端技術に挑戦し続ける「パイオニア」になる
- ・創造力を発揮できる会社の仕組みづくりに心血を注ぐ、「誇りの持てる」会社を実現する

(2) 経営戦略等

当社グループは創業以来の商社から転換し、「自社製品・サービスを軸に、顧客企業の設計・開発・検証・テストをサポートするソリューションプロバイダー」としての成長を目指します。商社ビジネスで培った顧客のニーズを把握する力を土台とし、最先端の技術を採用した様々なハードウェア・ソフトウェア・サービスの提供を可能とするのが当社グループの強みであると認識しており、利益成長の機会が豊富に存在していると考えております。

具体的な戦略として、2019年2月に公表した中期経営計画（2019年度から2023年度）においては、以下5つを掲げ実行してまいります。

利益成長の追求を図る戦略

- ・テストソリューション事業の成長
- ・自社製品売上の増加／メーカー機能の強化
- ・顧客ベースの拡大／海外市場開拓
- ・新規分野への積極的な取り組み

資本政策・投資戦略

- ・「資本政策に関する基本方針」（2018年2月7日公表）に則した資本効率の向上（資本コストを意識した投資）
- また、長期的に企業価値向上に繋がる施策として、いわゆるESG分野の活動も充実させてまいります。

(3) 経営環境

当社グループが参画する先端エレクトロニクス業界は、中国や新興国の生産能力の拡大や自動車産業のエレクトロニクス化の進展など中長期的には大きな成長が見込まれ、また先進国での人口減少に伴う生産性向上や脱炭素、省エネルギーへの対応要求にもエレクトロニクス技術のさらなる活用が必須であると考えられます。

一方、翌連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、社会経済活動の正常化が一定程度見込まれるものの、依然として収束時期は不透明な状況が継続すると思われます。また、急速な円安の進行の影響が懸念されるほか、半導体の世界的な需給ひっ迫や部材調達難の長期化、ウクライナ情勢や資源価格の高騰が世界経済へ与える影響など、予断を許さない状況が予想されます。

こうしたなか、当社グループは各事業領域において、顧客層の拡大、顧客満足を高めるための自社製品を中心としたソリューションの開発、新たな商材の発掘等に引き続き尽力してまいります。半導体不足等による部材調達への影響が依然として懸念されるほか、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、部材調達や委託製造の遅れ、経済活動停滞による顧客からの受注の後ろ倒し、行動制限の要請に伴う商談機会の逸失など、当社グループの一部の事業に相応の影響を与える可能性があります。

テストソリューション事業は、半導体不足による部材調達のリスクが依然として懸念されるものの、先行手配や新規ベンダーの開拓、代替部品の検討や設計変更などの対策を進めることにより、国内向けのメモリーテスターは概ね堅調に推移するとともに、信頼性テストシステム、ファウンドリ向けプローブカードの収益性改善を見込んでおります。

半導体設計関連事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による営業活動の制限が緩和されることにより、EDAソフトウェアにおいては既存顧客との期間契約の確実な更新、新規分野の顧客開拓などを積極的に行い、LSI設計受託においても国内の半導体や自動車関連顧客の底堅い設計需要が続くと予想されることから、ともに堅調に推移するものと見込まれます。

システム・サービス事業は、部材不足や価格高騰の影響により、生産計画の見直しや仕入コスト増が懸念されるものの、CPUボードやBOX型コンピュータの顧客需要が高いことや、自動車業界の需要回復による車載関連の組込みソフト検証ツール及び検証サービスの増収が期待されるほか、クラウド決済端末に係るサービス収入の増加などにより増収増益を見込んでおります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、多様化する顧客ニーズを読み取り、最適なソリューションを取り揃え提供していくことで、顧客にとって不可欠なパートナーであり続けることを目指して取り組んでおります。当社グループが対処すべき当面の課題として、2019年度から2023年度までの現中期経営計画において掲げた以下の事項に取り組み、企業価値をさらに高めていく所存です。

①テストソリューション事業の成長

半導体製造装置の輸入販売事業から撤退したのち、ゼロから参入した自社製メモリーテスター事業は、現在当社グループの主力事業に成長しております。2014年度には台湾に本拠を置くSTAr Technologies, Inc.を買収して事業範囲を拡げ、さらなる成長機会を探っております。これまでテストソリューション事業は、強みである顧客ニーズの把握とそれに応じた柔軟な設計に基づく小型で低価格な専用テスターの開発により、限られた分野ではあるものの確固たるポジションを築いてきました。こうした強みを他の用途のテスターに応用し製品ラインナップを拡充するとともに、中国を中心とした海外顧客の獲得によって事業の安定化とさらなる成長を目指します。

②自社製品売上の増加／メーカー機能の強化

近年、当社グループは先端的な自社ソリューション、自社製品の開発・展開を図ってまいりました。ガイオ・テクノロジー社やレグラス社の買収を含め、ここ数年で当社グループにおける自社製品売上の比率は急激に上昇してきており、この傾向は現中期経営計画の期間においてもさらに進行しております。売上高研究開発費比率も上昇してきており、優秀な技術者の確保や品質管理の強化などメーカーとしての機能を充実させるべきステージにあります。自社製の電子マネー決済端末を核としたクラウドサービス、エッジコンピューティング技術を充実させた自社製組込みボードシステムによる顧客ニーズの実現、画像処理技術を活かしたインテリジェントカメラシステムによるソリューション提供など、IoTやクラウドに係るサービスを自社開発のハードウェアやソフトウェアにより実現してまいります。また、自動車産業を中心として浸透してきているモデルベース開発のノウハウを活かした開発支援サービス、制御ソフトウェアの検証用ツールの提供といった最先端技術を活かした事業にも注力してまいります。

③顧客ベースの拡大／海外市場開拓

当社グループの顧客は、従来の輸入商社ビジネスにおいては国内の大手エレクトロニクス企業に大きく偏っておりました。近年、テリトリー制限のない自社製品／サービス事業の展開により、当社グループの顧客層は車載、インフラ、医療などの他業種へ、さらにはアジアを中心とした海外へと拡大を見せ始めており、今後もさらにこの流れを推し進めてまいります。

④新規分野への積極的な取り組み

長期的な成長機会の獲得を見据え、新規事業の開拓にも積極的に取り組んでまいります。コーポレートベンチャーキャピタルとして設立したFenox Innotech Venture Company VI, L.P.によるベンチャー企業への投資を含め、様々なビジネスチャンスを模索し、人工知能、ロボティクス、クラウド、ビッグデータ解析といった分野の事業立ち上げを目指しております。

⑤資本効率の向上

2018年2月7日に公表した「イノテックグループの資本政策に関する基本方針」を現中期経営計画においても踏襲し、ROE 8%超の実現のため資本政策についても柔軟に対応するとともに、株主還元の充実にも引き続き注力してまいります。

⑥ESG活動の推進

わが国の企業を取り巻く規制や経営環境は日々変化しており、当社グループの事業や関連する外部環境も大きく変動しております。このような状況の下、当社グループでは国際的なビジネスに対応するためのガバナンス体制の構築、地域社会への貢献、社員に対する教育の充実、環境への配慮等に関して、これまで以上に積極的に取り組むとともに、こうした活動についての情報開示を充実させることで、当社グループが社会にとって不可欠な存在であるということを理解していただけるよう努め、中長期の持続的成長の実現へと繋げてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2019年2月に2019年度から2023年度を対象とした中期経営計画を公表しました。現中期経営計画では、「利益成長に伴う企業価値の拡大」を目指しております。

具体的には、ROE 8%超を最低限の目標とし、利益やキャッシュ・フローの拡大と同時に「資本政策に関する基本方針」に基づいた適切な資本政策の実行により資本効率の向上を図り、両面からROE目標の達成を目指してまいります。

当社グループが中期経営計画において掲げている主な数値目標は以下のとおりであります。

- ・自己資本当期純利益率（ROE）：中期8%超
- ・投下資本利益率（ROIC）：ROICと加重平均資本コスト（WACC）のスプレッド拡大を実現し、8%を目指す
- ・負債資本倍率（D/Eレシオ）：有利子負債による資金調達を行う場合においては0.5倍以下を目安とする
- ・配当性向：連結配当性向30%を下回らないこととし、急激な業績変化等が起こらなければ50%程度を目安とする。また、自己株式取得を機動的に行い、総還元性向を高め、自己資本額を適正に保つ

現中期経営計画期間における実績は次のとおりであります。

	2019年度（第34期）	2020年度（第35期）	2021年度（第36期）
ROE	5.8%	7.8%	10.4%
ROIC	4.5%	4.7%	6.7%
D/Eレシオ	35.7%	42.5%	38.7%
配当性向	49.4%	41.4%	38.5%

引き続き現中期経営計画にて掲げた戦略の実行により上記目標の達成を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定取引先や業界への依存について

①特定の顧客への依存

テストソリューション事業における主力製品である半導体メモリ向け自社製テストシステムの販売事業の顧客は、特定の半導体メモリ製造企業であり、当該セグメントの売上高に占める主要顧客への依存度が高い水準となっております。

当社グループは、現中期経営計画において同事業のさらなる成長を目指しておりますが、同事業は、技術の進歩等により大きく成長する反面、当社グループが管理不能な事由で半導体市場の需給バランスが崩れ、一時的な市場収縮による顧客の設備投資の抑制、生産活動の停滞や、業界再編等に伴う顧客の事業撤退や事業売却により、当社グループの事業計画遂行や経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対処するため、当社グループは、製品ラインナップの拡充や多様なアプリケーションの開拓による市場の拡大、顧客との密なコミュニケーション、最適なビジネスモデルの構築等に努めております。

②特定の業界への依存

システム・サービス事業や半導体設計関連事業において取り扱う製商品・サービスの主要取引先には、国内の自動車メーカー及びその関連企業が含まれます。

当社グループは、現中期経営計画において自動車関連市場向け事業のさらなる成長を目指しておりますが、パリ協定の合意以降、世界的に脱炭素化の流れが加速しており、ガソリン車の販売規制や世界的な自動車の電動化が進行するなか、急速な電動化への対応の遅れによる国内自動車メーカーの競争力低下や業界再編による市場の縮小などにより、当社グループの事業計画遂行や経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対処するため、当社グループは、電動車向け製商品・サービスの強化や海外自動車メーカー等への販路拡大などに努めてまいります。

③特定の仕入先への依存

当社グループは、取扱製商品や部材等を様々な企業から調達（仕入）しておりますが、半導体設計関連事業における主力商品である半導体設計用（EDA）ソフトウェアの販売事業は、特定の仕入先に依存しており、当該仕入先の予期せぬ企業再編行為や代理店契約の解消等により、当社グループの事業展開や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対処するため、仕入先との良好な関係の維持に努めるとともに、自社製品、サービス事業の強化による事業ポートフォリオの最適化を推進してまいります。

(2) 人財確保に関するリスクについて

当社グループが参画する事業領域は、技術革新が激しく、顧客ニーズを汲み取り最適なソリューションを提供するためには高度な技術力を必要とします。

また、当社グループは、現中期経営計画において自社製品売上の拡大及びメーカー機能の強化を推進しており、特に製品の研究開発に必要な能力を満たす人財の採用や育成がますます重要になっておりますが、技術者の獲得競争は激しいものとなっており、仮に十分な技術者を採用できない場合や優秀な技術者が流出した場合には、事業計画の遂行や将来の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対処するため、海外の技術者を含めた積極的な採用を行っているほか、教育制度を充実させ技術力の維持・向上を図るとともに、外部の協力会社を活用して効率的なリソース配分に努めております。

(3) 自然災害や地政学的リスク等について

当社グループは、日本国内及びアジアを中心とした海外において事業活動を展開し、現中期経営計画においてさらなる拡大を目指しておりますが、それらの地域において地震、台風、水害等の自然災害や重大な感染症の世界的流行、地政学的リスクの顕在化等が発生した場合には、販売活動の停滞や商材・部材の調達困難、従業員の人命に係る事態等により、事業計画の遂行や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対処するため、仕入先の分散化や代替部材の並行評価、長期部材の先行確保、部品の共通化、事業継続計画(BCP)の見直しと管理体制の強化、安否確認システムの導入、防災訓練の実施、産業医と連携した感染予防・拡大防止策の策定等の対策を講じております。

(4) 自社製品等の品質に関するリスクについて

当社グループは、自社製品売上の拡大やメーカー機能の強化を推進しており、テストシステムや組込み関連などにおいて自社製品やサービス事業を展開しておりますが、製品等の不良による顧客生産ラインへの支障や顧客開発計画の遅延、クラウドサービスに係るサーバー障害等によるサービスの停止や情報の喪失などの損害が発生する可能性があります。特に半導体製造企業や自動車関連企業に対する損害賠償は甚大なものとなることも想定されます。また、全世界的に脱炭素への取組みが活発化しており、当社製品の製造過程やサプライチェーンにおいても脱炭素が求められることが想定されますが、対応の遅れ等により顧客との取引が継続できなくなった場合、事業計画や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対処するため、製造物賠償責任保険等への加入のほか、品質管理や品質保証の担当部門等を設置し、「ISO9001」の認証を取得するなどして積極的な品質管理活動を行い、品質管理体制の強化を推進しております。また、カーボンフリーエネルギーの利用検討を積極的に進めるなどの対策を講じてまいります。

(5) コーポレート・ガバナンス、内部統制について

当社グループは、国際的なビジネスや外部環境に対応するため、コーポレート・ガバナンスや内部統制が適切に機能することが重要であると認識しておりますが、M&Aの推進に伴う事業の急速な拡大等により、十分なガバナンスや内部統制構築の整備が追いつかない状況が生じ、従業員等の故意又は過失による法令違反行為の結果、当社グループの社会的信用の失墜により、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対処するため、新たに買収した子会社等に対しては、規程の整備や会計方針の統一などに親会社が積極的に関与し、早期のガバナンス強化や内部統制構築を図っております。また、当社グループとして「内部統制基本方針」や「イノテックグループ倫理行動基準」を策定し、「イノテックグループ外部通報窓口」を設置するなど、内部統制システムを充実させ適切に運用するほか、当社の役員や従業員を子会社の役員として出向又は兼務させて子会社の経営に関与し、不正等の早期発見と適切な対応を図ることなどにより、法令遵守や財務報告の適正性の確保に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態の状況

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産が40,541百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,861百万円増加しました。一方、負債は17,373百万円となり、前連結会計年度末に比べ820百万円増加しました。また、純資産は23,167百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,040百万円増加しました。

②経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧米や中国などの経済活動回復に伴う輸出や設備投資の改善、新型コロナウイルス感染症対策の緩和による消費の回復など、景気に持ち直しの動きがみられたものの、半導体の世界的な需給ひっ迫やサプライチェーンの混乱による部材供給難、ウクライナ情勢や資源価格の高騰が世界経済に与える影響など、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような状況の下、当社グループにおける当連結会計年度の業績につきましては、メモリー向けテストの需要が旺盛だったことや半導体設計関連向けソフトウェア、受託サービスが概ね堅調に推移した結果、売上高37,238百万円（前期比14.5%増）、営業利益2,585百万円（同32.3%増）、経常利益2,984百万円（同21.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,194百万円（同43.0%増）となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、投資活動において1,150百万円（前期比47.9%減）、財務活動において900百万円（前期は685百万円の獲得）の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）を使用した一方、営業活動により2,741百万円（同227.6%増）を得た結果、当社グループの当連結会計年度末における資金の残高は、前連結会計年度末に比べ1,047百万円増加し、6,480百万円となりました。

④生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

なお、以下の前年同期比については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
テストソリューション事業（千円）	10,174,729	148.45
半導体設計関連事業（千円）	2,980,931	119.81
システム・サービス事業（千円）	4,627,848	92.02
合計（千円）	17,783,509	123.74

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 一部の自社製品については、社外へ委託生産を行っており、上表の金額は外部委託先からの仕入価格を基準に記載しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
テストソリューション事業（千円）	98,189	16.43
半導体設計関連事業（千円）	6,818,472	107.18
システム・サービス事業（千円）	2,378,221	109.47
合計（千円）	9,294,883	101.78

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
テストソリューション事業	14,182,755	114.09	2,433,481	71.24
半導体設計関連事業	12,241,743	100.25	11,233,517	95.53
システム・サービス事業	10,846,762	99.79	3,024,613	115.62
合計	37,271,261	104.95	16,691,613	93.82

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度から適用しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比（％）
テストソリューション事業（千円）	14,447,757	135.78
半導体設計関連事業（千円）	12,429,583	108.87
システム・サービス事業（千円）	10,360,903	98.87
合計（千円）	37,238,244	114.45

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度から適用しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

a. 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、23,189百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,713百万円増加しました。これは主に、半導体不足の対応に伴う先行手配等に伴う棚卸資産の増加によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、17,351百万円となり、前連結会計年度末に比べ147百万円増加しました。これは主に、子会社における機械装置及び運搬具の取得によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、13,612百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,428百万円増加しました。これは主に、子会社における研究開発投資や事業拡大に伴う人員増に対する運転資金確保のため、短期借入金が増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、3,761百万円となり、前連結会計年度末に比べ607百万円減少しました。これは主に、長期借入金の返済によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、23,167百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,040百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによるものであります。この結果、自己資本比率は54.8%となり、前連結会計年度末に比べ1.5ポイント増加しております。

b. 経営成績

（売上高、売上原価、販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の売上高は、メモリー向けテスターの需要が旺盛だったことや半導体設計関連向けソフトウェア、受託サービスが概ね堅調に推移したことなどから37,238百万円となり、前連結会計年度に比べ14.5%増加しました。一方、メモリー向けテスターの大幅増収は収益性向上に寄与したものの、STAr Technologies, Inc.などでの部材価格高騰や三栄ハイテックス株式会社の退職給付債務の計算方法変更に伴う一時費用発生の影響により、売上高に対する売上原価の比率は前連結会計年度に比べ0.5ポイント増加の69.9%となりました。また、販売費及び一般管理費は、新製品開発のための研究開発費の増加や業績の向上に伴う従業員賞与の増加、業容拡大に伴う給与手当の増加などにより前連結会計年度に比べ7.9%増加し、8,634百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ32.3%増加し、2,585百万円となりました。

なお、報告セグメント別の経営成績は次のとおりであります。また、セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較分析しております。

〔テストソリューション事業〕

テストソリューション事業は、半導体メモリー市場等の顧客を中心に当社グループのエンジニアリング力を活かし、高付加価値製品の提供に注力するとともに、顧客ニーズに対応した製品の開発、新規市場の開拓に積極的に取り組んでまいりました。自社製テストシステムは、メモリー向けテスターの国内需要が堅調に推移したことに加え、中国向け製品の販売が寄与したことにより、前期実績を大幅に上回り過去最高の売上高を計上いたしました。台湾のSTAr Technologies, Inc.は、部材の調達難や価格の高騰、台湾での新型コロナウイルス感染拡大による影響や研究開発への先行投資、事業拡大に伴う人員増などにより収益性が若干低下したものの、主に中国向け需要の回復により販売が伸長し増収増益となりました。

その結果、当事業の売上高は14,447百万円（前期比35.8%増）、セグメント利益は1,534百万円（同51.3%増）となりました。

〔半導体設計関連事業〕

半導体設計関連事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動が制限されたものの、インターネット等を活用した積極的な営業活動を行い、売上拡大及び収益の安定化に努めてまいりました。主力商品の半導体設計用（EDA）ソフトウェアは、新規顧客への販売が増加したほか、既存顧客からの受注が伸長したことなどにより堅調に推移いたしました。三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスは、海外事業が前期実績に及ばなかったことや、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更したことに伴う一時費用を計上したものの、国内における主力顧客の需要回復により稼働率が上昇し、概ね好調に推移いたしました。また、前連結会計年度に子会社化した株式会社モーデックのシミュレーションモデル製品販売や設計支援サービスも堅調に推移し増収となりました。

その結果、当事業の売上高は12,429百万円（前期比8.9%増）、セグメント利益は606百万円（同6.1%増）となりました。

〔システム・サービス事業〕

システム・サービス事業は、当社グループのエンジニアリング力を活かし、特徴ある製品の開発やサービスの提供に注力してまいりました。当事業においては、半導体の世界的な需給ひっ迫による一部部材の長納期化や価格の高騰が生じておりますが、先行手配や調達ルート拡大などの対応により影響の最小化に努めてまいりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響が一部において継続しているものの、感染防止対策を徹底した上で展示会へ出展するなど、事業活動を再開する取り組みを行いました。アイティアアクセス株式会社は、新型コロナウイルス感染症の影響による決済端末需要の大幅な減少をサービス収入の伸長で補ったものの、前期実績には及びませんでした。一方、自社製CPUボードやBOX型コンピューターなどの組込み製品は、防衛向けやセキュリティ関連の需要増により増収増益となりました。ガイオ・テクノロジー株式会社の車載向け組込みソフト検証ツール販売及びエンジニアリングサービスは、主要顧客である自動車関連の需要が回復には至らず伸び悩みましたが、前期における製品開発への集中投資負担の減少などにより、収益性は改善しました。株式会社レグラスは、AIカメラシステムの量産販売や画像処理関連の受託開発が伸張し増収となりました。

その結果、当事業の売上高は10,360百万円（前期比1.1%減）、セグメント利益は1,114百万円（同22.4%増）となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の不動産賃貸料は、テナントの一部退去があったことなどから456百万円となり、前連結会計年度に比べ4.1%減少しました。一方、不動産賃貸費用は、テナント占有率の低下や経費削減の効果などにより、前連結会計年度に比べ2.5%減少の325百万円となりました。また、Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.に係る投資事業組合運用損を計上したことなどから、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ21.3%の増加に留まり、2,984百万円となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は、三栄ハイテックス株式会社で補助金収入を計上したことなどにより72百万円となりました。一方、特別損失は、三栄ハイテックス株式会社で計上した補助金収入に係る固定資産圧縮損を計上したことなどから、81百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ21.1%増加し、2,976百万円となりました。

(法人税等)

当連結会計年度の法人税等は、海外子会社の税金費用が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ16.2%減少し、693百万円となりました。

この結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ40.0%増加し、2,283百万円となりました。

また、法人税等の税金等調整前当期純利益に対する比率は23.3%となり、前連結会計年度に比べ10.4ポイント減少しました。

(非支配株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の非支配株主に帰属する当期純利益は、主にアイティアアクセス株式会社が減益となったことから、前連結会計年度に比べ7.4%減少し、88百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ43.0%増加し、2,194百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度末における資金の残高は、前連結会計年度末に比べ1,047百万円増加し、6,480百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は2,741百万円（前期比227.6%増）となりました。これは主に、法人税等の支払が976百万円あったものの、税金等調整前当期純利益を2,976百万円、減価償却費を1,058百万円それぞれ計上したことなどにより資金を得たためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は1,150百万円（同47.9%減）となりました。これは主に、投資事業組合からの分配により397百万円を得たものの、有形固定資産の取得に639百万円、無形固定資産の取得に639百万円、長期前払費用の取得に215百万円の資金を使用したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は900百万円（前期は685百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の増加により454百万円を得たものの、配当金の支払に771百万円、長期借入金の返済に521百万円の資金を使用したことなどによるものであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品や原材料等の仕入代金や販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は経常的に発生するものではありませんが、生産設備を有する一部の子会社の設備投資や事業買収に係る費用等があります。これらの資金需要に対しては、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を使用し、不足分について金融機関からの借入などによる調達を実施することとしております。長期借入金や社債などの長期資金の調達につきましては、金利動向などの調達環境を考慮のうえ、調達規模や調達手段を適宜判断して実施することとしております。

また、自己株式の取得につきましては、「資本政策に関する基本方針」に基づき、実行の是非を判断することとしております。

③経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況、1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準により作成されております。

連結財務諸表の作成にあたって、経営者が採用した会計基準や、資産・負債及び収益・費用の計上並びに開示に影響を与える見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性により、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」にそれぞれ記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、従来型商社ビジネスからの転換を図るため、研究開発の充実によって当社グループ自身のエンジニアリング力を高め、市場動向及びニーズを重視しながら自社の新製品・新技術の研究開発を積極的に進めております。

現在の研究開発は、当社グループの各技術部門を中心に推進されており、主に当社においては半導体テストシステムや組み込み用途向けのCPUボード、子会社においては半導体向けの信頼性試験装置やプローブカード、キャッシュレス決済端末や車載向けの組み込みソフト検証ツール等の開発を行っております。

当社グループの当連結会計年度の研究開発費の総額は1,644百万円となっており、このうち、テストソリューション事業に係る研究開発費が1,366百万円、半導体設計関連事業に係る研究開発費が11百万円、システム・サービス事業に係る研究開発費が267百万円となっております。

なお、当連結会計年度の主な研究開発活動の内容は以下のとおりであります。

(1) テストソリューション事業

当社のテストシステム事業では、前連結会計年度に引き続き、メモリーデバイス向けテストシステムの海外顧客向け仕様の整合や、低価格を維持しながら高速化を行うためのソフトウェアの開発に取り組んでおりましたが、当連結会計年度において納品することができました。また、既存顧客の次世代製品に係る開発環境強化への貢献や当社製品の差別化を図るための各種装置、機能の開発や後工程向け新製品の評価や開発・企画などに引き続き取り組んでおります。イメージセンサー向けテストシステムについては、前連結会計年度に引き続き、カメラモジュール向けの各種製品で海外企業とのコラボレーションモデルを推進し、グローバル体制での開発に取り組むとともに、次世代高速信号インターフェース製品の研究開発を連結子会社である株式会社レグラスと協業で行いました。その他、MEMSセンサーの分野では圧力系センサーで世界最高速となる次世代型試験機の開発を進めており、その派生品の開発も検討しております。

また、STAr Technologies, Inc.は、先端テクノロジーを使用したターンキーテストソリューションを提供するため、引き続き積極的な研究開発を行いました。信頼性試験装置事業では、同社の製品であるSagittariusシリーズにおけるアプリケーションライブラリの拡張や自動キャリブレーション設定機能を充実させ、ますます重要性が増しているRFデバイス向け自動信頼性測定システムの開発に取り組みました。また、大手ファウンドリ顧客に販売実績のあるScorpioシリーズでは、ウエハーレベルでの信頼性試験向けに低ノイズフロアを実現したプロービングステーションシリーズの開発に引き続き注力しました。一方、同社のプローブカード事業では、パラメトリック試験(※1)用途のVirgoシリーズのさらなる高性能・高精度化のほか、イメージセンサーデバイス等に対応するアドバンスドプローブカード(※2)の開発やプローブピンと同様にプローブカードのキーパーツとなるスペーストランスフォーマー(※3)の内製化を行うとともに、MEMSプローブカードの製品化に向けた研究開発を行いました。

翌連結会計年度においても、当社グループのエンジニアリング力を活かし、先端半導体テスト向けに特徴のある製品開発に注力してまいります。

(※1) 半導体デバイスの微小電流測定や電圧測定を行い重要な半導体特性評価やパラメータ解析を行う試験のこと

(※2) カンチレバー(片持ち梁)型プローブカードに比較し、狭ピッチ、高位置精度、高周波特性に優れており、MEMS技術を応用したプローブカードのこと

(※3) プローブカードを構成する部品で微細な半導体デバイスのパッドピッチに変換する薄膜多層配線基板のこと

(2) システム・サービス事業

自社ブランド「INNINGS」にて展開する当社の組込み用途向けCPUボード製品は、前連結会計年度に引き続き、インテル社製CPU「Atomシリーズ」の最新世代（ElkhartLake）搭載のCPUボードやそのCPUボードを搭載した小型BOX製品の開発に取り組みました。これらの製品は、いずれもFA・産業機器等を中心とした組込み向け市場やエッジAI市場において必要とされる仕様を満たしており、翌連結会計年度中の量産化に向けて開発体制を強化しつつ、防衛用途やエッジAI分野などに向けた開発にも取り組んでまいります。

また、ガイオ・テクノロジー株式会社の組込みソフト開発・検証ツールについては、前連結会計年度に引き続き、次世代モデルベース開発やセキュリティ分野、モデルベース検証容易化設計ツールの研究開発を推進し、製品化を目指しております。

アイティアアクセス株式会社は、決済端末事業において、QRコード決済を含む各種電子マネーへの対応や各種認証のためのシステム開発、アミューズメント向けの専用端末の開発などに注力しております。

株式会社レグラスは、自社のAIカメラ画像ソリューションによる建設機械などへの安全装置向け人物検知システムに加え、建設機械自体の制御機能と連携するシステム開発などに注力し、翌連結会計年度の量産販売開始を目指しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1)提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			土地 (千円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (神奈川県横浜市港北区)	会社統括業務	事務所	5,036,846 (3,389.44)	3,006,493	174,986	8,218,325	46
	テストソリューション事業		—	291	37,042	37,333	43
	半導体設計関連事業		—	—	526	526	85
	システム・サービス事業		—	—	1,298	1,298	37

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 上記には、連結子会社以外へ貸与している建物等が含まれており、その年間賃貸料は456,005千円であります。

(2)国内子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				土地 (千円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
三栄ハイテックス株式会社	静岡県浜松市 東区	半導体設計関連 事業	事務所	796,036 (6,625.08)	332,690	42,894	1,171,621	341
ガイオ・テクノロジー株式会社	東京都品川区	システム・サー ビス事業	事務所	—	32,614	18,286	50,900	130
アイティアアクセス株式会社	神奈川県横浜市 港北区	システム・サー ビス事業	事務所	—	3,365	21,403	24,768	84
株式会社レグラス	東京都新宿区	システム・サー ビス事業	事務所	—	2,457	10,768	13,226	42

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 三栄ハイテックス株式会社の土地、建物及び構築物、その他の金額は、補助金等による圧縮記帳がそれぞれ45,000千円、11,972千円、788千円控除されております。
3. 建物の一部を賃借しており、主要な賃借設備は下記のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	年間賃借料 (千円)
ガイオ・テクノロジー株式会社	システム・サービス事業	96,660
株式会社レグラス	システム・サービス事業	26,148

(3)在外子会社

(2021年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				土地 (千円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
STAr Technologies, Inc. 及びその子会社	台湾 新竹市/ シンガポール他	テストソリュー ション事業	事務所用設備等	—	104,498	1,207,926	1,312,425	682

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 建物の一部を賃借しており、主要な賃借設備は下記のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	年間賃借料 (千円)
STAr Technologies, Inc. 及びその子会社	テストソリューション事業	168,592

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,700,000	13,700,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	13,700,000	13,700,000	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年11月30日 (注) 1	△1,018,901	17,200,000	—	10,517,159	—	4,530,755
2018年12月10日 (注) 1	△1,500,000	15,700,000	—	10,517,159	—	4,530,755
2020年3月30日 (注) 1	△2,000,000	13,700,000	—	10,517,159	—	4,530,755
2020年8月31日 (注) 2	—	13,700,000	—	10,517,159	△1,800,000	2,730,755

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	22	31	39	83	16	6,586	6,777	－
所有株式数（単元）	－	38,761	6,041	1,144	30,034	57	60,825	136,862	13,800
所有株式数の割合 （％）	－	28.32	4.41	0.84	21.94	0.04	44.45	100	－

（注） 1. 自己株式591,818株は、「個人その他」に5,918単元及び「単元未満株式の状況」に18株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,545	11.79
澄田 誠	東京都港区	475	3.63
Castlewilder Unlimited Company (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	70 SIR JOHN ROGERSON'S QUAY, DUBLIN 2 IRELAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	456	3.48
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	420	3.20
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	413	3.15
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	320	2.44
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	316	2.42
イノテック社員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	283	2.16
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	280	2.14
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	265	2.02
計	—	4,775	36.43

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 591,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,094,400	130,944	—
単元未満株式	普通株式 13,800	—	—
発行済株式総数	13,700,000	—	—
総株主の議決権	—	130,944	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	591,800	—	591,800	4.32
計	—	591,800	—	591,800	4.32

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、また高い専門性を持つ優秀な人材の長期的な業績貢献を期待して、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入することにつき決議いたしました。

① 本制度の概要

本制度は、予め当社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 従業員に取得させる予定の株式の総数

本制度において取得する予定の株式の総数は未定であります。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を対象としております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の行使)	348,100	400,860,277	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	27,400	31,552,921	—	—
保有自己株式数	591,818	—	591,818	—

(注) 1. 当期間における処分自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループの株主還元につきましては、2018年2月に発表いたしました「資本政策に関する基本方針」において、基本的には連結配当性向に一定の目安を設け、安定的な配当を行っていくこととしております。具体的には連結配当性向30%を下回らないことを基本としつつ、急激な業績変化等が無ければ同50%程度を目安としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり65円の配当（うち中間配当30円）を実施することとしております。この結果、当連結会計年度の連結配当性向は38.5%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と事業拡大のための原資として活用することとし、企業競争力の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2021年11月9日 取締役会決議	393,245	30
2022年6月24日 定時株主総会決議	458,786	35

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することは、企業が競争力のある効率的な経営を行うための必須条件であるとの認識に立ち、また株主が求める投資収益の最大化を実現するために、グローバルスタンダードに基づく公正な経営を目指しております。

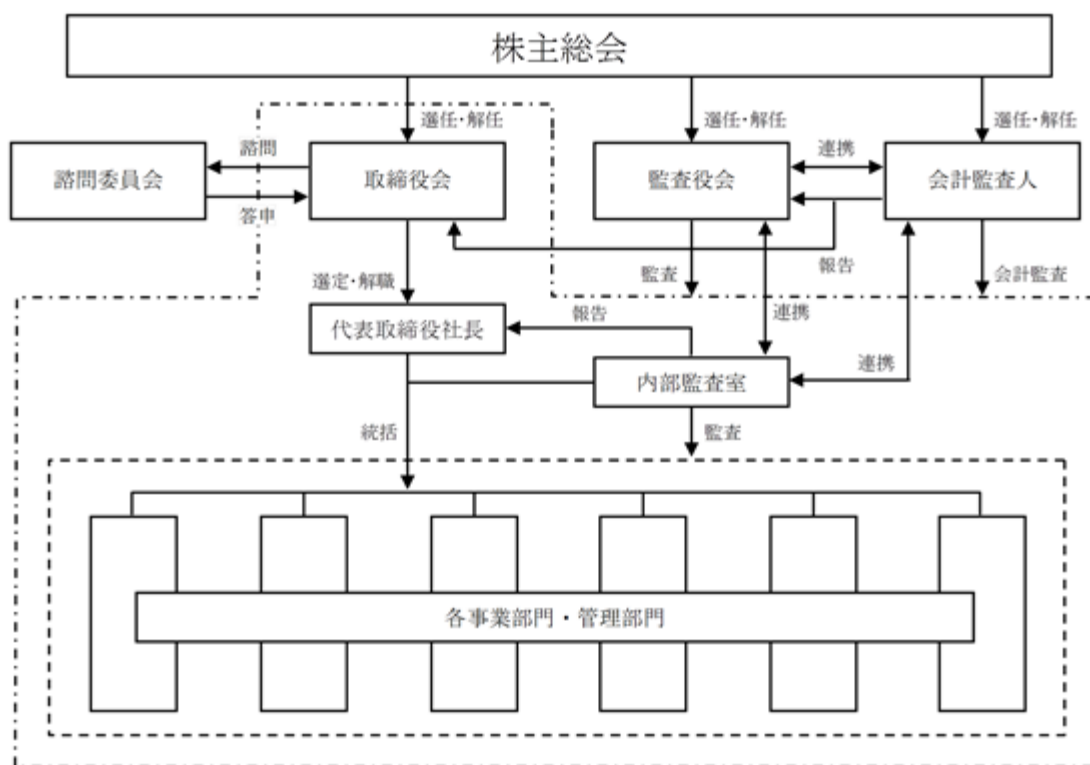
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、取締役会、監査役会を中心とした企業統治の体制としております。本報告書提出日現在、取締役につきましては9名（うち、女性1名、外国人1名）を選任し、責任の明確化と経営環境の変化への迅速な対応のため、任期を1年としております。なお、取締役のうち3名は社外取締役であり、社外取締役が取締役会に参加することにより、経営の透明性と健全性の維持に努めております。取締役の構成員は、取締役会長 小野敏彦（取締役会議長）、代表取締役社長 大塚信行、代表取締役専務 棚橋祥紀、常務取締役 鎗木祥介、常務取締役 高橋尚、取締役 劉俊良、社外取締役 安生一郎、社外取締役 中江公人、社外取締役 廣瀬史乃であります。監査役につきましては4名（うち、女性1名）を選任しており、そのうち3名を社外監査役とすることで、監査の独立性が十分に保たれているものと考えております。監査役の構成員は、常勤社外監査役 加藤功（監査役会議長）、常勤監査役 中越健介、社外監査役 田中伸男、社外監査役 栗崎由子であります。

また、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が委員の過半数を占める任意の諮問委員会を設置し、取締役及び監査役の選任・解任や役員報酬の内容等について助言・提言を行うことにより、取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任の強化を図っております。諮問委員会の構成員は、独立社外取締役 安生一郎（委員長）、独立社外取締役 中江公人、独立社外取締役 廣瀬史乃、代表取締役社長 大塚信行であります。諮問委員会が必要と認めたときは、監査役等がオブザーバーとして出席しております。

なお、当社の企業統治の体制を図で示すと、次のとおりであります。



・当該体制を採用する理由

当社は、取締役会に業務執行の権限及び責任を集中させ、現実的かつ機動的な経営の遂行を担わせる一方、監査役会は、業務執行及び取締役会から組織的な独立性を確保しつつ監査機能を担わせる体制が、当社に最適であると考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制基本方針」を決議し、社内に設置した内部統制事務局を中心に、内部統制システムを整備、運用しております。当社はこの「内部統制基本方針」を次のとおり決定しております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループは、「イノテックグループ倫理行動基準」を策定し、当社グループの取締役の法令順守の徹底を図り、誠実に行動することを義務づける。
- ・取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会において報告する。
- ・当社は、当社グループにおける内部通報制度として、「イノテックグループ外部通報窓口」を設置する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、その職務の執行に係る文書及び電磁的記録その他の重要な情報については、「文書管理規程」等の社内規程に従って、適切に保存及び管理を行う。
- ・取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧することができる。
- ・会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い適切に開示する。

ハ. 損失の危機の管理に関する規則その他の体制

- ・リスク管理体制に係る「経営危機管理規程」を整備し、当社グループにおいて発生し得る損失危機に対応するための取り組みを行うとともに、当社グループの損失危機に対する対応の周知徹底を図る。
- ・経営危機が発生したときは、直ちに対策本部を設置する。

ニ、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を原則として毎月1回これを開催し、臨時取締役会は必要に応じてこれを開催する。
- ・取締役会にて業務分掌を定め、各取締役の権限については職務権限規程に基づき職務の執行が効率的に行われる体制とする。
- ・経営方針の策定、全体的な重要な事項について検討する経営会議を定期的に開催するものとする。

ホ、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループの企業集団としての業務の適正性を確保するために「関係会社管理規程」を整備する。
- ・当社取締役がグループ各社の取締役を兼務し、子会社の事業状況その他の重要な事項について随時適切に報告を受ける。
- ・当社内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、企業グループ全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

ヘ、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指示命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集し、監査役へ業務執行状況を適切に報告する。
- ・監査役の職務を補助すべき使用人は、その業務執行に際して、取締役及び内部監査室等から不当な制約を受けない。

ト、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制

- ・当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、重大な影響を及ぼす事項が生じたときは、直ちに当社監査役に報告する。
- ・当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
- ・当社内部監査室及び関連部門は、当社監査役に対して定期的に当社内部通報窓口に対する相談状況の報告を行う。
- ・監査役への報告については、当該報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。

チ、その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画に従い、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に意見交換を行う。
- ・監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役会のほか重要な会議に出席すると共に付議資料を閲覧する。
- ・監査役がその職務を遂行するために必要と判断した時は、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めることができ、その費用は会社に求めることとする。
- ・監査役がその職務の執行について費用の前払等を請求した場合は、監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、会社は速やかにその請求に応じる。

リ、財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの金融商品取引法における財務報告の信頼性、適正性を確保するため、代表取締役の指示のもと内部統制の整備を行い、当社内部監査室が整備及び運用の評価を継続的に行う。

ヌ、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力の経済活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から、「イノテックグループ倫理行動基準」、「反社会的勢力対応規程」において反社会的勢力との係わり方について定め、反社会的勢力の排除に向けて取組みを行う。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役会は月1回の開催に限らず、緊急性のある場合は臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。グループ経営促進のため、当社取締役は子会社役員を兼務しておりますが、毎月の取締役会では、当社だけでなく子会社の状況も報告し、透明性の高い経営に努め統治能力を高めております。また、当社では毎月1回営業会議を開催して各営業部門及び各子会社が営業活動状況や今後の重点施策などを報告する場を設けており、リスクの高い案件についても共有認識を持ち、十分な意見交換ができる体制を整えております。このほか、社長が主催者となり経営会議を開催しております。当該会議は社長を含めた常勤取締役、常勤監査役で構成され、その他社長が必要と判断した場合は、非常勤役員や本部長・部課長クラスの社員も審議に加わるものとしております。経営会議は、経営方針及び経営戦略に関する事項、取締役会付議事項で事前審議を必要とする事項、その他投資状況及び投資に関する事前審査内容に関する事項等を審議事項としております。なお、必要に応じ外部の専門家の意見を聴取しております。

・責任限定契約の内容と概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

・顧問弁護士の状況

顧問弁護士につきましては、法律上の判断が必要な案件はもちろんのこと、企業経営及び日常の業務に関して専門的立場から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受けることのできる体制を整えております。

・取締役の定数

当社の取締役は21名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

（中間配当）

当社は、株主への利益還元を機動的に行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（自己株式の取得）

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	小野 敏彦	1947年4月19日生	1973年2月 富士通株式会社入社 2001年6月 同社取締役 2004年6月 同社取締役専務 2006年6月 同社代表取締役副社長 2009年1月 当社顧問 2009年4月 当社理事テストソリューション本部担当兼ストレージ本部担当 2009年6月 当社取締役テストソリューション本部担当兼ストレージ本部担当 2011年4月 当社常務取締役テストソリューション本部担当兼ストレージ本部担当 2011年6月 三栄ハイテックス株式会社取締役 2012年4月 当社代表取締役副社長 2013年4月 当社代表取締役社長 2014年10月 STAr Technologies, Inc. 董事 (現任) 2015年2月 INNOTECH FRONTIER, Inc. 代表取締役社長 2021年4月 当社取締役会長 (現任)	(注) 3	8
代表取締役社長	大塚 信行	1962年12月22日生	1982年4月 株式会社ヒューモラボラトリー入社 1987年2月 株式会社丸紅ハイテック・コーポレーション (現丸紅情報システムズ株式会社) 入社 1991年4月 当社入社 2006年10月 当社ソリューションビジネス統括部テスト技術部長 2009年4月 当社テストソリューション本部長 2012年6月 当社取締役テストソリューション本部長 2012年7月 株式会社レグラス取締役 2016年4月 当社取締役テストソリューション本部担当 2017年5月 STAR-PROBE MICROTECH PTE. LTD. 取締役 (現任) 2017年6月 STAr Technologies, Inc. 董事 (現任) 2018年11月 当社専務取締役テストソリューション本部担当 2019年4月 当社代表取締役専務 2021年4月 当社代表取締役社長 (現任) 2021年6月 INNOTECH FRONTIER, Inc. 取締役 (現任)	(注) 3	41
代表取締役専務	棚橋 祥紀	1967年12月5日生	1990年4月 株式会社野村総合研究所入社 1997年6月 野村證券株式会社転籍 1999年5月 メリルリンチ証券会社東京支店 (現BofA証券株式会社) 入社 2001年1月 同社投資銀行部門ヴァイス・プレジデント 2003年8月 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ (現スカパーJSAT株式会社) 入社 2004年11月 同社経営企画室長 2009年4月 同社管理本部統括部長 2010年8月 当社入社 当社管理本部財務経理部長 2011年4月 当社管理本部長 2012年7月 株式会社レグラス取締役 (現任) 2013年6月 当社取締役管理本部長 2014年1月 ガイオ・テクノロジー株式会社取締役 (現任) 2014年10月 STAr Technologies, Inc. 監察人 (現任) 2015年2月 INNOTECH FRONTIER, Inc. 取締役 (現任) 2016年6月 三栄ハイテックス株式会社取締役 (現任) アイティアアクセス株式会社監査役 (現任) 2021年4月 当社代表取締役専務 (現任)	(注) 3	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 ICソリューション 本部担当	鍋木 祥介	1970年2月28日生	1994年4月 当社入社 2000年4月 アイティアアクセス株式会社入社 同社取締役営業本部長 2004年6月 同社代表取締役社長 2009年4月 当社理事デバイステクノロジー本部長 2009年6月 当社取締役デバイステクノロジー本部長 2013年4月 当社常務取締役デバイステクノロジー本部長 2014年7月 当社常務取締役インテリジェントシステムソリューション本部長 2015年4月 当社取締役ICソリューション本部担当 2015年6月 ガイオ・テクノロジー株式会社代表取締役会長 アイティアアクセス株式会社取締役 2018年5月 INNOTECH FRONTIER, Inc.取締役 2019年3月 ユミルリンク株式会社社外取締役（現任） 2020年4月 株式会社モーデック代表取締役会長（現任） 2021年4月 当社常務取締役ICソリューション本部担当（現任） 2021年6月 INNOTECH FRONTIER, Inc.代表取締役社長（現任） 2022年6月 三栄ハイテックス株式会社取締役（現任）	(注) 3	19
常務取締役 インテリジェント システムソリューション本部担当	高橋 尚	1963年3月9日生	1986年4月 ダイヘンテック株式会社入社 1994年9月 当社入社 2003年7月 当社ICソリューション統括部営業部長 2005年4月 当社ICソリューション本部ケイデンス・ビジネス統括部長 2006年4月 当社ICソリューション本部長 2007年6月 当社取締役ICソリューション本部長 2013年4月 当社常務取締役ICソリューション本部長 2015年4月 当社取締役インテリジェントシステムソリューション本部長 2015年6月 アイティアアクセス株式会社代表取締役社長（現任） ガイオ・テクノロジー株式会社取締役 2018年4月 当社取締役インテリジェントシステムソリューション本部担当 2021年4月 当社常務取締役インテリジェントシステムソリューション本部担当（現任） 2021年6月 株式会社レグラス取締役（現任） ガイオ・テクノロジー株式会社代表取締役会長（現任）	(注) 3	29
取締役 テストソリューション本部担当	劉 俊良	1969年12月10日生	1994年6月 Chartered Semiconductor Manufacturing Pte.Ltd. 入社 1997年11月 Agilent Technologies, Inc.入社 Business and Product Manager 2000年8月 STAR Technologies, Inc.設立 Chairman and CEO（現任） 2001年5月 STAR-Quest Technologies Pte. Ltd. Director and General Manager（現任） 2005年7月 UNISTAR Pte. Ltd. Director and General Manager（現任） 2006年1月 STAR Technologies Korea, LLC. Director（現任） 2010年12月 STAR-EDGE Technologies, Inc. Director（現任） 2013年6月 STARMind Technologies Private Limited Director and General Manager（現任） 2017年5月 STAR-PROBE MICROTECH PTE. LTD. Director and General Manager（現任） 2018年12月 TECAT TECHNOLOGIES (SUZHOU) LIMITED Director（現任） 2019年6月 当社取締役 2020年2月 Accel-RF Instruments Corporation Director（現任） 2021年6月 当社取締役テストソリューション本部担当（現任） 2022年4月 Amazing Cool Technology Corporation Director（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	安生 一郎	1952年7月3日生	1978年4月 株式会社日立製作所入社 2000年3月 同社半導体グループ生産統括本部DRAM担当部長 2000年12月 NEC日立メモリ株式会社出向 同社共通技術本部生産技術部副部長 2004年4月 エルピーダメモリ株式会社 (現マイクロンメモリジャパン株式会社) 入社 2005年4月 同社マーケティング&デザインingOffice NPD Gr. エグゼクティブマネージャー 2008年3月 株式会社実装パートナーズ設立 同社代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	中江 公人	1953年6月30日生	1976年4月 大蔵省(現財務省) 入省 1981年7月 国税庁日立税務署長 1990年5月 在ニューヨーク日本国総領事館領事 1993年7月 大蔵省大臣官房文書課広報室長 1994年7月 大蔵省主計局主計企画官(調整担当) 1995年5月 内閣官房長官秘書官 1997年7月 大蔵省主計局主計官(外務、通産、経済協力係担当) 1998年7月 防衛庁経理局会計課長 2000年7月 金融庁検査局総務課長 2001年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局総務検査課長 2002年7月 金融庁総務企画局総務課長 2003年7月 金融庁総務企画局審議官(検査局担当) 2004年7月 金融庁総務企画局審議官(企画担当) 2005年8月 金融庁総務企画局総括審議官 2007年7月 防衛省経理装備局長 2009年8月 防衛事務次官 2012年2月 防衛省顧問 2012年6月 労働金庫連合会特別顧問 2013年2月 公益法人東京財団政策研究所監事(現任) 2014年6月 労働金庫連合会理事長(現任) 一般社団法人全国労働金庫協会理事長(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	廣瀬 史乃	1967年3月8日生	1989年4月 日刊スポーツ新聞社入社 2000年4月 弁護士登録 阿部・井窪・片山法律事務所入所 2004年4月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー(現任) 2006年10月 中国・北京对外経済貿易大学留学 2008年4月 在中国日本国大使館赴任(一等書記官) 2014年9月 株式会社ジョイフル本田社外監査役(現任) 2016年6月 日本水産株式会社社外監査役(現任) 2018年5月 一般財団法人全日本野球協会常務理事(現任) 2019年9月 一般財団法人日本アジア共同体文化協力機構監事 (現任) 2020年6月 公益財団法人日本バスケットボール協会監事 (現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	加藤 功	1949年12月30日生	1972年4月 富士通株式会社入社 1992年12月 同社営業推進本部営業企画推進部企画部長 1996年12月 同社マーケティング本部システム販売推進統括部長代理 2000年4月 同社マーケティング本部業務統括部長 2001年11月 同社マーケティング本部長代理（企画担当） 2004年6月 富士通コワーコ株式会社専務取締役 2006年6月 富士通リース株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社常勤社外監査役（現任）	（注）4	—
常勤監査役	中越 健介	1963年8月18日生	1986年4月 日本ビューホテル株式会社入社 1996年9月 グラムス株式会社入社 1997年9月 イノマイクロ株式会社入社 2000年3月 当社へ転籍 2004年4月 当社管理本部経理部長 2006年4月 当社管理本部総務人事部長 2014年4月 当社内部監査室 2015年4月 当社内部監査室長 2019年6月 当社常勤監査役（現任） アイティアアクセス株式会社監査役（現任）	（注）4	—
監査役	田中 伸男	1950年3月3日生	1973年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 1991年10月 経済協力開発機構科学技術工業局長 1995年6月 通商産業省産業政策局産業資金課長 1998年6月 外務省在アメリカ合衆国日本大使館公使 2000年6月 独立行政法人経済産業研究所副所長 2002年1月 経済産業省通商政策局通商機構部長 2004年7月 経済協力開発機構科学技術産業局長 2007年9月 国際エネルギー機関事務局長 2013年6月 当社社外監査役（現任） 2015年4月 公益財団法人笹川平和財団理事長 2015年6月 千代田化工建設株式会社社外取締役 2016年12月 公益財団法人笹川平和財団会長	（注）4	—
監査役	栗崎 由子	1955年1月17日生	1978年4月 日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）入社 1989年3月 経済協力開発機構入構 1994年2月 国際航空情報通信機構入構 2010年2月 資生堂スイス入社 社長室長 2011年10月 大塚SA入社 社長室長 2015年12月 放送大学非常勤講師 2019年4月 愛国学園大学非常勤講師 2019年6月 当社社外監査役（現任）	（注）4	—
計					123

- （注）1．取締役 安生一郎、中江公人及び廣瀬史乃は、社外取締役であります。
2．常勤監査役 加藤功、監査役 田中伸男及び栗崎由子は、社外監査役であります。
3．2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4．2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

本報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。なお、いずれの社外役員も当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役安生一郎は、長年の半導体業界における経験から、主に企業経営面について、独立の立場からの確な意見をいただいているものと判断しております。なお、安生一郎は株式会社実装パートナーズの代表取締役を兼任しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。

社外取締役中江公人は、行政機関及び金融機関における長年の経験と専門的な知識を有していることから、幅広い見地から当社経営に対する的確な助言及び業務執行に対する適切な監督をいただいているものと判断しております。なお、中江公人は労働金庫連合会の理事長等を兼任しておりますが、当社と同連合会等との間に特別な関係はありません。

社外取締役廣瀬史乃は、弁護士として企業法務及びコンプライアンス問題に精通しているうえ、豊富な国際経験や企業活動に関する幅広い見識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の経営全般に反映いただいているものと判断しております。なお、廣瀬史乃は阿部・井窪・片山法律事務所のパートナー等を兼任しておりますが、当社と同事務所等との間に特別な関係はありません。

社外監査役加藤功は、長年のIT関連業界における経験から、経営全般についての的確な監査を実施しているものと判断しております。

社外監査役田中伸男は、国際機関での豊富な経験から、主に当社事業の海外進出に係る計画や運営についての的確な監査を実施しているものと判断しております。

社外監査役栗崎由子は、欧州の国際機関、多国籍企業における長年の国際ビジネス経験を有しており、昨今の社会情勢の変化に応じて、グローバル化を進める当社の監査業務をより充実させること、及び女性監査役として有効なアドバイスをいただいているものと判断しております。

当社は、会社法で定める社外取締役の要件及び東京証券取引所で定める社外取締役・社外監査役の独立性基準のほか、当社が定める以下の各項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断しております。

- ・当社又はそのグループ会社の総議決権の10%以上の株式を所有する株主、あるいはその組織において勤務経験がある。
- ・過去5事業年度において、当社又はそのグループ会社の主要な取引先、主要な借入先、主幹事証券等において勤務経験がある（主要な取引先とは、その取引金額が当社もしくはそのグループ会社又は相手方の連結売上高の2%を超える場合を指し、主要な借入先とは、その借入額が当社もしくはそのグループ会社又は相手方の連結総資産の2%を超える借入先をいう）。
- ・過去5事業年度において、当社又はそのグループ会社から役員報酬以外に、多額の弁護士報酬、監査報酬、コンサルティング報酬等を得ている、あるいはその組織に勤務経験がある（多額とは、年間50百万円以上を指す）。
- ・当社又はそのグループ会社から、累積して一定額を超える寄附を受けた団体に属する（一定額とは、20百万円以上を指す）。
- ・上記に掲げるものの二親等内の親族又は同居の親族。
- ・当社の取締役の通算在任期間が10年、監査役の通算在任期が3期を超える。

なお、当社は安生一郎、中江公人、廣瀬史乃、加藤功、田中伸男及び栗崎由子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査室、内部統制部門及び会計監査人との間で適時意見や情報の交換を行い、経営の監視機能強化及び監査の実効性向上に努めております。なお、詳細は「（3）監査の状況 ① 監査役監査の状況 ② 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、取締役会に業務執行の権限及び責任を集中させ、現実的かつ機動的な経営の遂行を担わせる一方で、監査役及び監査役会は、業務執行及び取締役会から組織的な独立性を確保しつつ監査機能を担わせる体制が、当社に最適なガバナンス体制と考え、監査役会設置会社を採用しております。

監査役会は監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることとしております。なお、本報告書提出日現在、監査役会の構成人員は4名となっております。

各監査役は定例及び臨時の取締役会に出席し、さらに常勤監査役は社内の重要会議に出席しております。また、会社法等の法令に基づいた監査役による監査のほか、内部監査室と連携して当社グループの全部門を対象に定期的な内部監査を実施しております。

なお、常勤監査役加藤功は、リース事業の経営経験を有しており、また常勤監査役中越健介は、当社の経理、総務人事、内部監査など幅広い業務に従事し、決算手続き並びに財務諸表の作成等の経験を持つことから、両監査役は財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	加藤 功	22	22
	中越 健介	22	22
非常勤監査役	田中 伸男	22	22
	栗崎 由子	22	20

監査役会における主な検討事項としましては、監査報告の作成、監査方針及び監査計画の策定、事業計画、中期経営計画及び投資案件の進捗状況、取締役会議案の協議、内部統制システムの構築・運用状況、各部門・関係会社の内部監査結果、会計監査人の監査計画・結果レビューなどであります。

また、監査役会における主な活動としましては、当事業年度の重点テーマとして、収益認識に関する会計基準の状況監査、従業員教育の推進フォローアップ、ESG/SDGs推進会議の状況監査を掲げ、会計監査人との意見交換や国内関係会社への実地監査、取締役や使用人等との協議や助言などを行っております。

常勤監査役の主な活動としましては、経営会議等の重要な会議に出席し必要に応じて意見を表明するとともに、当社及び子会社の取締役並びに使用人等との情報交換、重要な決裁書類等の閲覧調査、関係会社等への往査を通じ、業務執行全般に対する監査を行っております。

なお、当事業年度においては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大防止の観点から海外の関係会社等への実地往査は行っておりませんが、当該関係会社の取締役会へのリモート参加や関係会社稟議の閲覧、会計監査人との連携等により監査品質を維持しております。

② 内部監査の状況

当社は内部監査室を設置しており、会社の業務運営が法令、定款、社内規程などに従って適正かつ有効に執行されているかを「内部監査規程」に基づき検証しております。なお、本報告書提出日現在、内部監査室の人員は専従3名となっております。

監査役と内部監査室及び会計監査人は、財務報告に対する信頼性向上のため、定期的にそれぞれの意見の交換、情報の聴取等のため会合をもち、あるいは必要に応じて監査に立ち会うなど連携をとっております。

内部統制事務局は、会計監査人と協議のうえ、年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図っております。監査役と内部監査室及び会計監査人は、内部統制事務局と適宜連携することにより、共有すべき情報について相互に把握できるような関係にあります。

③ 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任しており、経営情報を正しく提供する等、公正不偏な会計監査を受けております。

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2010年以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名等

業務執行社員（指定有限責任社員） 公認会計士 鳴原泰貴氏

業務執行社員（指定有限責任社員） 公認会計士 男澤江利子氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

上記監査法人に所属する公認会計士6名、会計士試験合格者等8名、その他7名

業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者と当社の間には、特別な利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が監査公認会計士等を選定するにあたっては、当社の関連する業界に精通し、当社の事業特性を理解した上で、適正かつ厳正な監査が可能である監査法人を選定する方針であります。

その上で、監査法人に求められる専門性、独立性及び品質管理体制、並びに報酬の水準等を統合的に検討した結果、有限責任監査法人トーマツが適任であると判断したものであります。

なお、監査役会は、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査法人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況についての報告等を通じて、内部統制の状況が適切に認識・評価されているか、監査対象が会社のリスクに対して適切に選定されているか、監査の独立性、有効性及び効率性が保たれているか等について確認を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	52,000	—	52,700	—
連結子会社	—	—	—	—
計	52,000	—	52,700	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	8,059	956	9,526	1,081
計	8,059	956	9,526	1,081

（注）非監査業務は、当社の連結子会社であるSTAR Technologies, Inc.が委託した税務コンサルティング業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画の内容、従前の連結会計年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が当社の事業規模や事業内容並びに同業他社や同規模会社等の情報と比較して適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について、独立社外取締役が過半数を占め、独立社外取締役を委員長とする任意の諮問委員会（以下、諮問委員会という。）へ諮問し、答申を受けております。当該決定に関する方針は以下のとおりであります。

基本方針

- ・各取締役の役割や責任に応じた報酬体系とします。
- ・業績や企業価値の向上を図る適切なインセンティブとして機能させます。
- ・中長期的な企業価値向上に資する報酬体系とし、株主との利益意識を共有します。
- ・決定プロセスの透明性と、報酬水準の客観性・公平性を確保します。
- ・報酬体系や水準は経済・社会情勢や当社グループの経営環境を踏まえ、適宜見直しを行います。

取締役の報酬等は、固定報酬である「月額報酬」、短期の業績に連動した「業績連動報酬」及び中長期インセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」で構成されており、それぞれの内容は以下のとおりであります。なお、非常勤取締役及び社外取締役の報酬は、経営の監督や経営に対する助言を行うとの役割を考慮し、「月額報酬」のみとしております。

報酬等の種類	報酬等の内容
固定報酬（月額報酬）	全ての取締役に対して、経営監督を担う職責及び業務執行を担う職責に対する対価として、役職及び職責に応じて支給しております。
業績連動報酬	業務執行取締役に対して、連結業績に基づいて支給される賞与であり、その支給に関しては事業年度ごとの利益目標の達成を条件としております。支給総額の上限は、親会社株主に帰属する当期純利益の2.5%としております。これは、親会社株主に帰属する当期純利益が、企業価値の向上や株主還元の充実に直接寄与する重要な経営指標と考えるためであります。また、業務執行取締役の業績評価の指標としては、業績責任を測る上で最適と考えている連結営業利益を採用しております。各業務執行取締役への配分については、分掌する事業の連結営業利益に対する貢献度や期初予算の達成度、役職及び職責などを考慮し月額報酬額の0%～300%の範囲内で決定しております。
譲渡制限付株式報酬	業務執行取締役に対して、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との利益意識を共有することを目的として付与しております。各業務執行取締役に付与する株式数については、まず前事業年度の連結ROEと前事業年度末の連結PBRをそれぞれ50%の比率で評価指標として用いて付与する株式の総数の上限を決め、各業務執行取締役の中長期の企業価値拡大への貢献を評価し決定しております。

諮問委員会は株主総会の決議及び役員報酬規程に定める基準並びに業績評価に基づき、報酬総額及び代表取締役社長を含む業務執行取締役の「月額報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」の個人別の報酬額の妥当性・公平性について審議を行い、取締役会に答申いたします。取締役会は、その答申をもとに取締役の個人別の報酬額を決定しております。

また、代表取締役社長を含む業務執行取締役の「業績連動報酬」については、取締役会にて、支給総額の上限、及び個人別の報酬額の決定を代表取締役社長である大塚信行に一任する旨を決議しております。その権限の内容は、各業務執行取締役が分掌する事業の連結営業利益に対する貢献度や期初予算の達成度、役職及び職責などを考慮した業績連動報酬の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各業務執行取締役が分掌する事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると考えためであります。諮問委員会は株主総会の決議及び役員報酬規程に定める基準並びに業績評価に基づき、代表取締役社長を含む業務執行取締役の「業績連動報酬」の個人別の報酬額の妥当性・公平性について審議を行い、代表取締役社長に答申します。代表取締役社長は、その答申をもとに、取締役会決議により一任された範囲内で、個人別の報酬額を決定しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定にあたっては、諮問委員会が原案について当該決定に関する方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会としても基本的にその答申を尊重し、当該決定に関する方針に沿うものであると判断しております。また、取締役（当社の取締役は21名以内とする旨定款に定めております。）の報酬限度額は、2001年6月28日開催の第15回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、2017年6月21日開催の第31回定時株主総会において、前述の報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対し年額150百万円以内の譲渡制限付株式を付与する報酬制度を決議いただいております。監査役の報酬限度額は、2011年6月23日開催の第25回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	252,892	182,488	52,800	17,604	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	13,200	13,200	—	—	—	1
社外役員	47,400	47,400	—	—	—	7

- (注) 1. 報酬等の総額には、当社連結子会社の取締役を兼務した当社取締役に対する当該子会社の役員報酬総額57,208千円は含まれておりません。
2. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は次のとおりであります。
- | | | |
|-----------------|--------------|------------|
| 連結営業利益 | 当初目標2,300百万円 | 実績2,585百万円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 当初目標1,500百万円 | 実績2,194百万円 |

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、主に配当や値上がり益の獲得を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、事業展開上の戦略的保有又は取引関係の維持強化を目的として、政策的に長期保有を前提に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的である投資株式を取得するときは、その保有目的を明確にしたうえで、職務権限規程に定めた金額に応じて取締役会又は経営陣等で構成される会議体で議論し決議いたします。

また、純投資目的以外の目的である投資株式のうち上場銘柄については、定量的かつ定性的な観点から保有に伴う便益やリスク、当初の保有目的に対する達成度合等を基準に資本コストを検証したうえで取締役会にて保有の適否を每期判断し、保有意義の希薄化した銘柄については売却等の縮減を行うこととしております。

なお、上記検証の結果、保有株式を縮減することと結論付けられた場合は売却等縮減に至るまでの経緯を適宜取締役会等で報告することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	4	196,413

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	22,000	22,000	取引関係の強化を通じ、主に資金調達など財務面での安全性、安定性を高めるため。「資本政策の基本方針」に定める範囲内で、2021年12月末における資金調達残高は24億円。	有
	85,954	88,154		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	14,900	14,900	取引関係の強化を通じ、主に資金調達など財務面での安全性、安定性を高めるため。「資本政策の基本方針」に定める範囲内で、2021年12月末における資金調達残高は21億円。	有
	59,614	57,499		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	23,500	23,500	取引関係の強化を通じ、主に資金調達など財務面での安全性、安定性を高めるため。「資本政策の基本方針」に定める範囲内で、2021年12月末における資金調達残高は25億円。	有
	36,824	37,576		
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	15,700	15,700	取引関係の強化を通じ、主に資金調達など財務面での安全性、安定性を高めるため。「資本政策の基本方針」に定める範囲内で、2021年12月末における資金調達残高は2億円。	有
	14,020	16,155		

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、その他各種団体が主催する研修・セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,626,102	6,664,498
受取手形及び売掛金	8,550,611	—
受取手形	—	241,344
売掛金	—	8,532,145
契約資産	—	53,001
商品及び製品	3,063,070	3,491,775
仕掛品	843,715	1,229,036
原材料	886,696	1,380,964
その他	1,511,271	1,602,755
貸倒引当金	△5,260	△5,790
流動資産合計	20,476,207	23,189,730
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,490,409	8,562,810
減価償却累計額	△4,859,204	△5,078,938
建物及び構築物（純額）	3,631,205	3,483,872
機械装置及び運搬具	1,788,840	2,343,246
減価償却累計額	△1,004,311	△1,323,616
機械装置及び運搬具（純額）	784,529	1,019,630
土地	5,877,882	5,832,882
その他	1,304,427	1,497,163
減価償却累計額	△884,595	△991,419
その他（純額）	419,831	505,743
有形固定資産合計	10,713,449	10,842,129
無形固定資産		
のれん	1,270,585	1,212,345
その他	953,886	1,211,707
無形固定資産合計	2,224,472	2,424,053
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 2,059,944	1,771,486
繰延税金資産	388,295	420,163
退職給付に係る資産	412,674	345,110
その他	1,405,195	1,548,554
貸倒引当金	△45	—
投資その他の資産合計	4,266,064	4,085,315
固定資産合計	17,203,986	17,351,497
資産合計	37,680,193	40,541,227

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,947,360	2,333,841
短期借入金	4,590,106	5,169,227
1年内返済予定の長期借入金	521,690	480,016
未払法人税等	654,806	542,083
前受金	2,393,416	2,563,282
賞与引当金	209,848	303,804
役員賞与引当金	—	2,160
その他	1,866,509	2,217,823
流動負債合計	12,183,738	13,612,239
固定負債		
社債	2,200,000	2,200,000
長期借入金	1,233,312	753,296
役員退職慰労引当金	137,148	155,362
退職給付に係る負債	260,216	267,859
その他	538,603	385,234
固定負債合計	4,369,280	3,761,751
負債合計	16,553,018	17,373,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,517,159	10,517,159
資本剰余金	4,468,928	4,228,916
利益剰余金	6,606,521	7,950,878
自己株式	△1,113,930	△681,517
株主資本合計	20,478,678	22,015,436
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,782	65,744
繰延ヘッジ損益	△89,184	△93,248
為替換算調整勘定	△337,861	233,787
退職給付に係る調整累計額	△1,013	△7,886
その他の包括利益累計額合計	△384,277	198,397
新株予約権	273,336	128,849
非支配株主持分	759,437	824,552
純資産合計	21,127,174	23,167,236
負債純資産合計	37,680,193	40,541,227

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	32,536,419	37,238,244
売上原価	22,581,841	26,018,813
売上総利益	9,954,578	11,219,431
販売費及び一般管理費	※ 1 8,000,221	※ 1 8,634,056
営業利益	1,954,356	2,585,374
営業外収益		
不動産賃貸料	475,330	456,005
助成金収入	159,305	149,721
為替差益	154,312	216,279
その他	113,905	86,787
営業外収益合計	902,854	908,794
営業外費用		
不動産賃貸費用	334,131	325,753
投資事業組合運用損	8,171	122,898
その他	54,228	60,784
営業外費用合計	396,531	509,436
経常利益	2,460,679	2,984,733
特別利益		
補助金収入	—	※ 2 57,994
その他	7,441	14,876
特別利益合計	7,441	72,870
特別損失		
投資有価証券評価損	10,080	15,916
固定資産圧縮損	—	※ 2 57,760
その他	—	7,516
特別損失合計	10,080	81,193
税金等調整前当期純利益	2,458,041	2,976,409
法人税、住民税及び事業税	881,705	823,738
法人税等調整額	△54,460	△130,676
法人税等合計	827,244	693,061
当期純利益	1,630,796	2,283,347
非支配株主に帰属する当期純利益	95,928	88,804
親会社株主に帰属する当期純利益	1,534,868	2,194,543

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,630,796	2,283,347
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,546	21,962
繰延ヘッジ損益	△41,124	△4,063
為替換算調整勘定	△381,333	599,805
退職給付に係る調整額	29,765	△6,872
その他の包括利益合計	※ △365,144	※ 610,831
包括利益	1,265,652	2,894,179
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,189,223	2,777,218
非支配株主に係る包括利益	76,428	116,961

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,517,159	4,506,361	5,580,009	△1,148,593	19,454,937
当期変動額					
剰余金の配当			△508,357		△508,357
親会社株主に帰属する当期純利益			1,534,868		1,534,868
自己株式の処分		△7,959		34,662	26,702
連結子会社の増資による持分の増減		△29,891			△29,891
その他		417			417
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△37,432	1,026,511	34,662	1,023,740
当期末残高	10,517,159	4,468,928	6,606,521	△1,113,930	20,478,678

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,235	△48,060	23,971	△30,779	△38,633	277,867	724,500	20,418,673
当期変動額								
剰余金の配当								△508,357
親会社株主に帰属する当期純利益								1,534,868
自己株式の処分								26,702
連結子会社の増資による持分の増減								△29,891
その他								417
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,546	△41,124	△361,833	29,765	△345,644	△4,530	34,936	△315,239
当期変動額合計	27,546	△41,124	△361,833	29,765	△345,644	△4,530	34,936	708,501
当期末残高	43,782	△89,184	△337,861	△1,013	△384,277	273,336	759,437	21,127,174

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,517,159	4,468,928	6,606,521	△1,113,930	20,478,678
会計方針の変更による累積的影響額			△65,703		△65,703
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,517,159	4,468,928	6,540,817	△1,113,930	20,412,974
当期変動額					
剰余金の配当			△775,225		△775,225
親会社株主に帰属する当期純利益			2,194,543		2,194,543
自己株式の処分		△240,011		432,413	192,401
持分法の適用範囲の変動			△9,256		△9,256
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△240,011	1,410,060	432,413	1,602,461
当期末残高	10,517,159	4,228,916	7,950,878	△681,517	22,015,436

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	43,782	△89,184	△337,861	△1,013	△384,277	273,336	759,437	21,127,174
会計方針の変更による累積的影響額								△65,703
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,782	△89,184	△337,861	△1,013	△384,277	273,336	759,437	21,061,470
当期変動額								
剰余金の配当								△775,225
親会社株主に帰属する当期純利益								2,194,543
自己株式の処分								192,401
持分法の適用範囲の変動								△9,256
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,962	△4,063	571,649	△6,872	582,674	△144,486	65,115	503,303
当期変動額合計	21,962	△4,063	571,649	△6,872	582,674	△144,486	65,115	2,105,765
当期末残高	65,744	△93,248	233,787	△7,886	198,397	128,849	824,552	23,167,236

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,458,041	2,976,409
減価償却費	993,826	1,058,704
のれん償却額	250,576	230,951
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	932	483
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△53,237	77,235
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△132,596	60,035
受取利息及び受取配当金	△18,473	△19,864
為替差損益 (△は益)	△38,520	△239,869
投資事業組合運用損益 (△は益)	△19,363	122,898
投資有価証券評価損益 (△は益)	10,080	15,916
固定資産圧縮損	—	57,760
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,060,877	△49,503
棚卸資産及び前渡金の増減額 (△は増加)	△856,479	△949,673
仕入債務の増減額 (△は減少)	△494,026	285,323
前受金の増減額 (△は減少)	342,002	125,149
その他	△61,588	△35,264
小計	1,320,296	3,716,692
利息及び配当金の受取額	13,923	19,724
利息の支払額	△28,351	△32,590
法人税等の支払額	△590,761	△976,954
法人税等の還付額	121,770	14,999
営業活動によるキャッシュ・フロー	836,877	2,741,872
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△35,200	—
定期預金の払戻による収入	2,815	35,830
有形固定資産の取得による支出	△662,025	△639,052
無形固定資産の取得による支出	△377,086	△639,794
長期前払費用の取得による支出	△134,731	△215,673
投資有価証券の取得による支出	△80,120	△100,120
関係会社株式の売却による収入	—	41,070
投資事業組合からの分配による収入	40,005	397,455
保険積立金の積立による支出	△123,447	△118,898
保険積立金の解約による収入	45,683	110,901
事業譲受による支出	—	△45,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△844,454	—
その他	△38,969	22,656
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,207,530	△1,150,625
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,801,706	454,075
長期借入れによる収入	373,312	—
長期借入金の返済による支出	△882,603	△521,690
配当金の支払額	△618,094	△771,052
非支配株主への配当金の支払額	△21,450	△75,639
非支配株主からの払込みによる収入	24,568	—
その他	8,280	14,239
財務活動によるキャッシュ・フロー	685,719	△900,066
現金及び現金同等物に係る換算差額	△56,803	356,678
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△741,736	1,047,857
現金及び現金同等物の期首残高	6,174,541	5,432,804
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,432,804	※ 6,480,661

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 21社

主要な連結子会社の名称

アイティアアクセス(株)

三栄ハイテックス(株)

(株)レグラス

ガイオ・テクノロジー(株)

ジェイ・エス・シー(株)

(株)モーデック

STAr Technologies, Inc.

三栄高科設計(成都)有限公司

SANEI HYTECHS VIETNAM co., Ltd.

INNOTECH FRONTIER, Inc.

Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度において、株式会社エッチ・ディー・ラボの株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社1社及び海外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(ロ)デリバティブ

時価法

(ハ)棚卸資産

商品及び製品、原材料

製商品のうち個品管理を行っているもの

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

上記以外のもの

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、一部の連結子会社を除いて定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

- (ロ)無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、ソフトウェア(市場販売目的)については、見込販売期間（３年）に基づく定額法、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
- (ハ)リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- (イ)貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ)賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- (ハ)役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (ニ)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、役員退職慰労金規程に基づき期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- (イ)退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付に係る資産及び負債は、当社及び一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、退職給付に係る負債を計上している連結子会社については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (ハ)未認識数理計算上の差異の会計処理方法
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）並びに取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定については以下のとおりであります。
- (イ)半導体テストシステムの製造販売
- ・契約及び履行義務に関する情報
当社グループは、半導体メモリー向け等のテストシステムを製造販売しております。製品の引き渡しについては、顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。
 - ・取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報等
取引の対価は、主に履行義務充足後の支払いを要求しており、履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、１つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

(ロ)ソフトウェアライセンスの販売

・契約及び履行義務に関する情報

当社グループは、ソフトウェアライセンスの販売を行っております。通常の場合、ソフトウェアライセンスは保守サービスと併せて顧客に提供しており、当該ライセンスを供与する約束と保守サービスを供与する約束を一括して単一の履行義務として識別していることから、一定期間にわたり収益を認識しております。なお、ソフトウェアライセンスを単独で販売する場合は、当該ライセンスを供与する約束の性質が知的財産にアクセスする権利か又は知的財産を使用する権利かを判定し、一定期間又は一時点で充足される履行義務として収益を認識しております。

・取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報等

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領又は履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、ソフトウェアライセンスの供与と保守サービスの供与が単一の履行義務として識別される場合は取引価格の履行義務への配分は行っておりませんが、別個の履行義務である場合は、市場において観察可能な独立販売価格又は最善の見積りである独立販売価格に基づき各履行義務に配分することとしております。

(ハ)受託開発等の業務委託契約

・契約及び履行義務に関する情報

当社グループは、LSI設計やソフトウェア、システム開発及びそれらに係る支援サービス等を顧客より受託し提供しております。当該取引については、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、顧客との契約における請負総額を当該進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、契約期間がごく短い受託開発等については、顧客の検収時に一括して収益を認識しております。

・取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報等

取引の対価は、契約における請負総額を履行義務の充足に係る進捗度に応じて契約資産として認識し、顧客の検収時に売上債権に振り替えております。検収後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

(ニ)買戻し契約に該当する有償支給取引

当社グループは、自社製品の製造に要する一部の部材について、製造委託会社への有償支給取引を行っておりますが、一部の製造委託会社との契約には買戻し条件に該当する内容が含まれております。したがって、当該製造委託会社に残存する支給品については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、当該製造委託会社に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

先物為替予約

ヘッジ対象

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

(ハ)ヘッジ方針

当社グループの内部規定に基づき、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジしております。なお、重要なものは当社グループ各社においてそれぞれの取締役会の承認を得ることとしております。また、為替予約は、主として見込額に対しては行わず、受発注の成約時に個別に結んでおります。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約

為替予約（ヘッジ手段）とヘッジ対象のキャッシュ・フローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の評価は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年から10年の間で均等償却しております。ただし、のれんの金額に重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、ソフトウェア等のライセンス販売については、従来は契約に基づいた提供形態に従って収益を認識しておりましたが、ライセンスを供与する約束が、保守サービス等を供与する約束と別個のものでない場合には、当該ライセンスを供与する約束と保守サービス等を供与する約束を一括して単一の履行義務として識別し、一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、ライセンスを供与する約束が保守サービス等を供与する約束と別個のものである場合は、当該ライセンスを供与する約束の性質が知的財産にアクセスする権利か又は知的財産を使用する権利かを判定し、一定期間又は一時点で充足される履行義務として収益を認識しております。また、受託開発等の請負契約については、従来は検収基準にて収益を認識しておりましたが、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する方法に変更しております。さらに、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡り適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、契約資産は53,001千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は529,165千円増加し、売上原価は526,217千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,948千円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は2,948千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は65,703千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた62,400千円は、「投資事業組合運用損」8,171千円、「その他」54,228千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は特別利益の総額の100分の10以下になったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示していた7,273千円は、「その他」7,441千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「為替差損益(△は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△100,108千円は、「為替差損益(△は益)」△38,520千円、「その他」△61,588千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による影響については、影響が軽微な事業がある一方、一部の事業においては、当連結会計年度末以降も一定期間にわたって継続するものとする仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

(退職給付債務の計算方法の変更)

連結子会社である三栄ハイテックス株式会社は、当連結会計年度末より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、従業員の増加等により数理計算による退職給付債務を合理的に算定する環境が整ったことを受けて行ったものであります。

この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付に係る資産が75,482千円減少し、退職給付費用として売上原価に67,609千円、販売費及び一般管理費に7,873千円計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	65,247千円	－千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料	2,756,719千円	2,949,326千円
退職給付費用	136,114	134,496
賞与引当金繰入額	33,288	143,025
役員賞与引当金繰入額	－	2,160
役員退職慰労引当金繰入額	18,632	18,213
研究開発費	1,379,841	1,644,794

なお、研究開発費は全て販売費及び一般管理費に計上しております。

※ 2 補助金収入及び固定資産圧縮損

「補助金収入」は、地域産業立地事業費補助金等であります。

「固定資産圧縮損」は、上記の補助金収入に伴い取得原価から直接減額したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	39,971千円	15,905千円
組替調整額	－	15,916
税効果調整前	39,971	31,822
税効果額	△12,424	△9,859
その他有価証券評価差額金	27,546	21,962
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△59,257	△5,855
税効果額	18,132	1,791
繰延ヘッジ損益	△41,124	△4,063
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△381,333	599,805
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	24,846	△10,522
組替調整額	18,043	619
税効果調整前	42,890	△9,903
税効果額	△13,124	3,030
退職給付に係る調整額	29,765	△6,872
その他の包括利益合計	△365,144	610,831

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,700,000	—	—	13,700,000
合計	13,700,000	—	—	13,700,000
自己株式				
普通株式(注)	997,418	—	30,100	967,318
合計	997,418	—	30,100	967,318

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少30,100株は、当社従業員のストック・オプション行使による減少13,700株、当社子会社役員のストック・オプション行使による減少2,900株、当社役員のストック・オプション行使による減少1,500株、当社役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少12,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	273,336
合計		—	—	—	—	—	273,336

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	254,051	20	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	254,305	20	2020年9月30日	2020年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	381,980	利益剰余金	30	2021年3月31日	2021年6月25日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,700,000	—	—	13,700,000
合計	13,700,000	—	—	13,700,000
自己株式				
普通株式（注）	967,318	—	375,500	591,818
合計	967,318	—	375,500	591,818

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少375,500株は、当社役員の退任に伴うストック・オプション行使による減少317,600株、当社従業員のストック・オプション行使による減少27,800株、子会社役員のストック・オプション行使による減少2,700株、当社役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少27,400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	128,849
合計		—	—	—	—	—	128,849

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	381,980	30	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	393,245	30	2021年9月30日	2021年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	458,786	利益剰余金	35	2022年3月31日	2022年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	5,626,102千円	6,664,498千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△193,298	△183,836
現金及び現金同等物	5,432,804	6,480,661

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入や社債発行による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金の使途は主に運転資金であります。また、社債及び長期借入金の使途は主に資本政策を目的とした自己株式の取得資金であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、業務担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同等の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた当社グループのルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っており、月次取引実績を管理本部長に報告しております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることとしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社と同等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (※2)	561,383	561,383	—
資産計	561,383	561,383	—
(1) 社債	2,200,000	2,203,136	3,136
(2) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	1,755,002	1,754,113	△888
負債計	3,955,002	3,957,249	2,247
デリバティブ取引 (※3)	(128,508)	(128,508)	—

(※1) 連結貸借対照表に計上されている以下の勘定科目については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」

(※2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	1,376,793
非上場転換社債	121,768

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (※2)	651,102	651,102	—
資産計	651,102	651,102	—
(1) 社債	2,200,000	2,202,037	2,037
(2) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	1,233,312	1,232,874	△437
負債計	3,433,312	3,434,911	1,599
デリバティブ取引 (※3)	(174,344)	(174,344)	—

(※1) 連結貸借対照表に計上されている以下の勘定科目については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	975,061
非上場転換社債	135,322
非上場新株予約権	10,000

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	—	—	2,200,000	—	—	—
長期借入金 (1年以内 返済予定を含む)	521,690	480,016	430,016	280,016	43,264	—
合計	521,690	480,016	2,630,016	280,016	43,264	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	—	2,200,000	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内 返済予定を含む)	480,016	430,016	280,016	43,264	—	—
合計	480,016	2,630,016	280,016	43,264	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	210,626	—	—	210,626
デリバティブ取引				
通貨関連				
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	(39,979)	—	(39,979)
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(134,364)	—	(134,364)
資産計	210,626	(174,344)	—	36,282

(※1) 投資事業組合等への出資金 (連結貸借対照表計上額345,072千円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(※2) 投資信託 (連結貸借対照表計上額95,403千円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	2,202,037	—	2,202,037
長期借入金（1年以内返済予定を含む）	—	1,232,874	—	1,232,874
負債計	—	3,434,911	—	3,434,911

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約及び直物為替先渡取引(NDF)の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金（1年以内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該社債又は借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	210,386	134,517	75,869
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	—	—	—
	小計	210,386	134,517	75,869
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	350,996	363,362	△12,366
	小計	350,996	363,362	△12,366
合計		561,383	497,879	63,503

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,311,545千円）及び非上場転換社債（連結貸借対照表計上額 121,768千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	196,606	104,786	91,819
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他			
	① 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	45,795	35,208	10,586
	② 投資信託	—	—	—
	小計	242,401	139,995	102,406
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	14,020	14,020	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他			
	① 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	299,277	301,762	△2,484
	② 投資信託	95,403	100,000	△4,596
	小計	408,701	415,782	△7,080
合計		651,102	555,777	95,325

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 975,061千円）、非上場転換社債（連結貸借対照表計上額 135,322千円）及び非上場新株予約権（連結貸借対照表計上額 10,000千円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

売却したその他有価証券はありませんが、投資組合からの分配金として、40,005千円を受領しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

売却したその他有価証券はありませんが、投資組合からの分配金として、397,455千円を受領しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について10,080千円（その他有価証券の株式10,080千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について15,916千円（その他有価証券の株式15,916千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	直物為替先渡取引 (NDF) 売建 台湾ドル	812,000	—	△39,979	△39,979
合計		812,000	—	△39,979	△39,979

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	8,045,745	4,074,037	△376,313
	買建 米ドル	買掛金	6,529,052	3,743,273	247,805
合計			14,574,798	7,817,310	△128,508

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	7,087,494	2,568,589	△675,305
	買建 米ドル	買掛金	6,329,440	3,035,913	540,941
合計			13,416,934	5,604,502	△134,364

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型制度として、確定拠出年金制度を設けております。なお、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しておりますが、このうち連結子会社1社については、当連結会計年度末より原則法に変更しております。詳細は、「注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	736,876千円	777,520千円
勤務費用	61,787	63,327
利息費用	3,169	2,799
数理計算上の差異の発生額	3,998	△569
退職給付の支払額	△28,310	△9,037
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	1,024,115
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	—	75,482
退職給付債務の期末残高	777,520	1,933,637

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	857,989千円	933,664千円
期待運用収益	12,870	14,005
数理計算上の差異の発生額	28,845	△11,092
事業主からの拠出額	62,270	57,000
退職給付の支払額	△28,310	△9,037
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	1,294,207
年金資産の期末残高	933,664	2,278,748

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	143,737千円	3,686千円
退職給付費用	△29,775	128,824
退職給付の支払額	△11,974	△16,360
制度への拠出額	△76,448	△75,649
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	270,092
その他	△21,853	△42,733
退職給付に係る負債の期末残高	3,686	267,859

(注) 「その他」は、為替換算による減少額であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,758,330千円	1,933,637千円
年金資産	△2,171,004	△2,278,748
	△412,674	△345,110
非積立型制度の退職給付債務	260,216	267,859
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△152,457	△77,251
退職給付に係る負債	260,216	267,859
退職給付に係る資産	△412,674	△345,110
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△152,457	△77,251

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	61,787千円	63,327千円
利息費用	3,169	2,799
期待運用収益	△12,870	△14,005
数理計算上の差異の費用処理額	18,043	619
簡便法で計算した退職給付費用	△29,775	128,824
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	—	75,482
その他	13,279	—
確定給付制度に係る退職給付費用	53,634	257,047

(注) 「その他」は、割増退職金等であります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	△42,890千円	9,903千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,375千円	11,278千円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	33%	34%
株式	38	41
一般勘定	21	16
その他	8	9
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	4.6%	4.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度31,198千円、当連結会計年度32,599千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	168	6,772

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権	イノテック株式会社 第7回新株予約権
決議年月日(注) 2	2005年6月29日	2006年6月29日	2007年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 3名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 3	普通株式 87,000株	普通株式 27,000株	普通株式 41,500株
付与日	2005年6月29日	2006年6月30日	2007年6月28日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2005年6月30日 至 2034年6月29日	自 2006年6月30日 至 2034年6月29日	自 2007年6月28日 至 2035年6月27日
新株予約権の数(個)(注) 4	—	—	35
新株予約権の目的となる株式の種類、内容(注) 4	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 4	—	—	3,500(注) 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 4	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 4	発行価格 1 資本組入額 1(注) 6	発行価格 1,267.71 資本組入額 634(注) 7	発行価格 904.79 資本組入額 453(注) 7
新株予約権の行使の条件(注) 4	・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 4	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 4	—	(注) 8	

	イノテック株式会社 第8回新株予約権	イノテック株式会社 第9回新株予約権	イノテック株式会社 第10回新株予約権
決議年月日（注）2	2008年6月25日	2010年6月24日	2011年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 6名	当社従業員 200名 当社子会社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）3	普通株式 39,500株	普通株式 56,000株	普通株式 209,900株
付与日	2008年6月26日	2010年7月13日	2011年7月20日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	付与日（2011年7月21日）以降、権利確定日（2013年7月20日）まで継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職などの場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	自 2011年7月21日 至 2013年7月20日
権利行使期間	自 2008年6月26日 至 2035年6月27日	自 2010年7月14日 至 2040年7月13日	自 2013年7月21日 至 2021年7月20日
新株予約権の数（個）（注）4	45	168	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容（注）4	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）4	4,500(注)5	16,800(注)5	—
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）4	1	1	568
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）4	発行価格 602.27 資本組入額 302(注)7	発行価格 471.50 資本組入額 236(注)7	発行価格 809.00 資本組入額 405(注)7
新株予約権の行使の条件（注）4	・新株予約権者は当社の取締役を退任（再任された場合を含まない。）した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。		(注)9
新株予約権の譲渡に関する事項（注）4	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）4	(注)8		

	イノテック株式会社 第11回新株予約権	イノテック株式会社 第12回新株予約権	イノテック株式会社 第13回新株予約権
決議年月日（注） 2	2011年 6 月23日	2012年 6 月22日	2013年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5 名	当社の取締役 6 名	当社の取締役 6 名
株式の種類別のストック・オプションの数（注） 3	普通株式 67,900株	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株
付与日	2011年 7 月22日	2012年 7 月23日	2013年 7 月23日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2011年 7 月23日 至 2041年 7 月13日	自 2012年 7 月24日 至 2041年 7 月13日	自 2013年 7 月24日 至 2041年 7 月13日
新株予約権の数（個）（注） 4	272	525	647
新株予約権の目的となる株式の種類、内容（注） 4	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注） 4	27,200(注) 5	52,500(注) 5	64,700(注) 5
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注） 4	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注） 4	発行価格 473.00 資本組入額 237(注) 7	発行価格 227.00 資本組入額 114(注) 7	発行価格 349.00 資本組入額 175(注) 7
新株予約権の行使の条件（注） 4	・新株予約権者は当社の取締役を退任（再任された場合を含まない。）した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項（注） 4	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注） 4	(注) 8		

	イノテック株式会社 第14回新株予約権	イノテック株式会社 第15回新株予約権	イノテック株式会社 第16回新株予約権
決議年月日（注） 2	2014年 6 月24日	2015年 6 月23日	2016年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6 名	当社の取締役 7 名	当社の取締役 7 名
株式の種類別のストック・オプションの数（注） 3	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株
付与日	2014年 7 月23日	2015年 7 月24日	2016年 7 月25日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2014年 7 月24日 至 2041年 7 月13日	自 2015年 7 月25日 至 2041年 7 月13日	自 2016年 7 月26日 至 2041年 7 月13日
新株予約権の数（個）（注） 4	587	592	602
新株予約権の目的となる株式の種類、内容（注） 4	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注） 4	58,700(注) 5	59,200(注) 5	60,200(注) 5
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注） 4	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注） 4	発行価格 383.00 資本組入額 192(注) 7	発行価格 379.00 資本組入額 190(注) 7	発行価格 384.00 資本組入額 192(注) 7
新株予約権の行使の条件（注） 4	・新株予約権者は当社の取締役を退任（再任された場合を含まない。）した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項（注） 4	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注） 4	(注) 8		

- (注) 1. 第5回新株予約権については、旧商法に基づき発行したものであります。また、第6回から第16回新株予約権については、会社法に基づき発行したものであります。
2. 第5回から第10回新株予約権については、定時株主総会及び同日開催の取締役会において決議されたものであります。また、第11回から第16回新株予約権については、取締役会において決議されたものであります。
3. 株式数に換算して記載しております。
4. 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。

5. 当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合には次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、合理的な範囲で付与株式数は調整することができるものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

6. 本新株予約権の行使により発行する新株の発行価額は、全額を資本に組み入れるものとする。
7. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の金額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
8. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）5. に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - イ. 第6回から第9回、及び第11回から第16回新株予約権
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ロ. 第10回新株予約権
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上表「権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、上記（注）7. に準じて決定する。
 - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記⑥ イ. 記載の資本金等増加限度額から上記⑥ イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得条項

- イ、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。
- ロ、新株予約権者が上表「新株予約権の行使の条件」に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合には、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

⑨ 新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件（上表「新株予約権の行使の条件」）に準じて決定する。

9. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、自己都合による辞任若しくは自己都合退職を除きその地位を喪失した場合（取締役の任期満了による退任、従業員の定年退職・会社都合退職など）は権利を行使することができる。

新株予約権者は、次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権を行使することができない。

- ①法令又は当社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合
②禁錮以上の刑に処せられた場合

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結される契約に定めるところによる。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権	イノテック株式会社 第7回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	25,000	9,000	18,500
権利確定	—	—	—
権利行使	25,000	9,000	15,000
失効	—	—	—
未行使残	—	—	3,500

	イノテック株式会社 第8回新株予約権	イノテック株式会社 第9回新株予約権	イノテック株式会社 第10回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	26,500	44,800	58,600
権利確定	—	—	—
権利行使	22,000	28,000	30,500
失効	—	—	28,100
未行使残	4,500	16,800	—

	イノテック株式会社 第11回新株予約権	イノテック株式会社 第12回新株予約権	イノテック株式会社 第13回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	61,100	92,500	100,000
権利確定	—	—	—
権利行使	33,900	40,000	35,300
失効	—	—	—
未行使残	27,200	52,500	64,700

	イノテック株式会社 第14回新株予約権	イノテック株式会社 第15回新株予約権	イノテック株式会社 第16回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	95,800	95,800	95,900
権利確定	—	—	—
権利行使	37,100	36,600	35,700
失効	—	—	—
未行使残	58,700	59,200	60,200

② 単価情報

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権	イノテック株式会社 第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,353	1,353	1,353
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	1,266.71	903.79

	イノテック株式会社 第8回新株予約権	イノテック株式会社 第9回新株予約権	イノテック株式会社 第10回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	568
行使時平均株価 (円)	1,353	1,353	1,340
公正な評価単価 (付与日) (円)	601.27	470.50	241.00

	イノテック株式会社 第11回新株予約権	イノテック株式会社 第12回新株予約権	イノテック株式会社 第13回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,353	1,353	1,353
公正な評価単価 (付与日) (円)	472.00	226.00	348.00

	イノテック株式会社 第14回新株予約権	イノテック株式会社 第15回新株予約権	イノテック株式会社 第16回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,353	1,353	1,353
公正な評価単価（付与日） （円）	382.00	378.00	383.00

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
付与した時点で権利が確定しているため、該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	14,802千円	39,743千円
減損損失	525	10,867
棚卸資産評価損	151,366	140,458
未払賞与	65,365	83,613
退職給付に係る負債	65,306	70,565
役員退職慰労引当金	42,107	47,645
賞与引当金	25,740	28,814
投資有価証券評価損	12,152	17,022
未払事業税	40,610	45,905
新株予約権	79,319	39,428
譲渡制限付株式報酬	9,749	15,136
繰延ヘッジ損益	39,323	41,115
繰越欠損金（注）	151,772	209,050
その他	56,519	60,351
繰延税金資産小計	754,661	849,718
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△116,717	△171,108
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△114,820	△92,903
評価性引当額小計	△231,537	△264,011
繰延税金資産合計	523,123	585,706
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△19,666	△30,900
退職給付に係る資産	△124,541	△104,300
投資事業組合運用益	△103,906	△11,300
保険積立金	△84,450	△91,159
海外子会社留保利益	△54,056	△66,966
企業結合に伴い識別された無形固定資産	—	△14,403
その他	△3,510	△1,623
繰延税金負債合計	△390,131	△320,654
繰延税金資産の純額	132,992	265,052

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	1,994	149,778	151,772
評価性引当額	—	△116,717	△116,717
繰延税金資産	1,994	33,061	35,055

(※)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	3,998	205,052	209,050
評価性引当額	—	△171,108	△171,108
繰延税金資産	3,998	33,944	37,942

(※)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
のれん償却額	2.8	2.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	△1.4
住民税均等割	0.5	0.4
未払事業税	△1.1	△1.1
評価性引当額	△0.7	△5.0
海外子会社等の税率差異	△2.9	△1.5
試験研究費等の税額控除	△0.7	△1.3
外国子会社からの配当に係る外国源泉税	1.3	1.0
過年度法人税等	2.0	△2.8
海外子会社の留保利益	△0.1	0.4
その他	1.5	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	23.3

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県横浜市に本社ビル（土地を含む。）を有しており、一部のフロアを賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,281,588	8,158,619
期中増減額	△122,968	△114,200
期末残高	8,158,619	8,044,419
期末時価	6,250,000	6,510,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額は主に減価償却による減少であります。

3. 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸収益	475,330	456,005
賃貸費用	520,448	513,634
差額	△45,117	△57,628
その他(売却損益等)	—	—

(注) 当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度（期首） （2021年4月1日）	当連結会計年度 （2022年3月31日）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	320,429	241,344
売掛金	8,230,182	8,532,145
契約資産	—	53,001
契約負債		
前受金	2,393,416	2,563,282

(注) 当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,942,874千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
当連結会計年度 （2022年3月31日）	13,115,902	3,575,710	16,691,613

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、親会社に製商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、連結子会社は、各社が取り扱う製商品・サービスについて、関連する親会社の事業本部と連携した事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、親会社の事業本部及び連結子会社を基礎とした製商品・サービス別のセグメントから構成されており、それらの経済的特徴等の類似性を考慮した報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度より、事業ポートフォリオの最適化とシナジーの強化を目的として、報告セグメントを従来の「設計開発ソリューション事業」及び「プロダクトソリューション事業」の2区分から、「テストソリューション事業」、「半導体設計関連事業」及び「システム・サービス事業」の3区分に変更しております。

「テストソリューション事業」は、主に自社製テストシステムやプローブカードを販売する事業セグメントから構成されております。「半導体設計関連事業」は、主に半導体設計用（EDA）ソフトウェアやLSIの受託設計・開発を行う事業セグメントから構成されております。「システム・サービス事業」は、主に組込み関連のソフトウェア・開発検証サービスや電子機器の開発・販売を行う事業セグメントから構成されております。

また、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「半導体設計関連事業」の売上高は10,228千円増加、セグメント利益は5,580千円減少し、「システム・サービス事業」の売上高は518,937千円増加、セグメント利益は8,528千円増加しております。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却後）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	テストソ リューション 事業	半導体 設計関連事業	システム・ サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,640,488	11,416,957	10,478,973	32,536,419	—	32,536,419
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	23,529	32,594	56,123	△56,123	—
計	10,640,488	11,440,486	10,511,568	32,592,543	△56,123	32,536,419
セグメント利益	1,014,320	571,368	911,028	2,496,716	△542,360	1,954,356
その他の項目						
減価償却費	350,850	141,048	362,693	854,593	55,124	909,717
のれんの償却額	160,528	31,340	58,706	250,576	—	250,576

- (注) 1. セグメント利益の調整額△542,360千円には、セグメント間取引消去16,959千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△558,831千円及び棚卸資産の調整額△488千円が含まれております。その他の項目「減価償却費」の調整額55,124千円は、全社費用55,137千円及びセグメント間取引消去△12千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。
4. 減価償却費は、長期前払費用の償却額を含んでおります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	テストソ リューション 事業	半導体 設計関連事業	システム・ サービス事業	計		
売上高						
テスター	6,768,278	—	—	6,768,278	—	6,768,278
STAr Technologies	7,679,478	—	—	7,679,478	—	7,679,478
EDA他	—	8,291,105	—	8,291,105	—	8,291,105
三栄ハイテックス	—	3,854,615	—	3,854,615	—	3,854,615
モーデック	—	283,861	—	283,861	—	283,861
組込みシステム他	—	—	2,040,223	2,040,223	—	2,040,223
アイティアアクセス	—	—	4,256,685	4,256,685	—	4,256,685
ガイオ・テクノロ ジー	—	—	3,232,491	3,232,491	—	3,232,491
レグラス	—	—	831,503	831,503	—	831,503
顧客との契約から生 じる収益	14,447,757	12,429,583	10,360,903	37,238,244	—	37,238,244
外部顧客への売上高	14,447,757	12,429,583	10,360,903	37,238,244	—	37,238,244
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	20,055	43,617	63,672	△63,672	—
計	14,447,757	12,449,638	10,404,521	37,301,917	△63,672	37,238,244
セグメント利益	1,534,453	606,166	1,114,996	3,255,616	△670,241	2,585,374
その他の項目						
減価償却費	393,831	159,089	374,541	927,462	53,997	981,459
のれんの償却額	184,087	46,863	—	230,951	—	230,951

- (注) 1. セグメント利益の調整額△670,241千円には、セグメント間取引消去3,907千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△672,494千円及び棚卸資産の調整額△1,654千円が含まれております。その他の項目「減価償却費」の調整額53,997千円は、全社費用53,997千円及びセグメント間取引消去△0千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。
4. 減価償却費は、長期前払費用の償却額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	台湾	その他	合計
25,987,180	3,128,826	3,420,413	32,536,419

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. その他に属する主な地域の内訳は次のとおりです。
中国、シンガポール、アメリカ、韓国、マレーシア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	その他	合計
28,194,624	4,765,799	4,277,820	37,238,244

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. その他に属する主な地域の内訳は次のとおりです。

中国、シンガポール、アメリカ、韓国

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	その他	合計
9,524,229	1,312,425	5,474	10,842,129

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	テストソリューション事業	半導体設計関連事業	システム・サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	160,528	31,340	58,706	—	250,576
当期末残高	991,611	278,974	—	—	1,270,585

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	テストソリューション事業	半導体設計関連事業	システム・サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	184,087	46,863	—	—	230,951
当期末残高	935,234	277,110	—	—	1,212,345

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社等	VUETTE PTE. LTD. （注）2	シンガポール	150千シンガポールドル	プローブステーションの販売	—	製品の仕入	製品の仕入	567,768	支払手形及び買掛金	417,490
	TECAT TECHNOLOGIES (SUZHOU) LIMITED （注）3	中国蘇州市	4,865千中国元	プローブカードの販売等	—	製品の販売 役員の兼任	製品の販売	251,080	受取手形及び売掛金	274,394

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社等	VUETTE PTE. LTD. （注）2	シンガポール	150千シンガポールドル	プローブステーションの販売	—	製品の仕入	製品の仕入	438,564	支払手形及び買掛金	226,900
	TECAT TECHNOLOGIES (SUZHOU) LIMITED （注）3	中国蘇州市	4,865千中国元	プローブカードの販売等	—	製品の販売 役員の兼任	製品の販売	128,610	売掛金	294,107

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の仕入及び販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 当社取締役である劉俊良の近親者が議決権の100%を直接所有する会社であります。
3. 当社取締役である劉俊良が議決権の100%を直接所有する会社であります。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
1株当たり純資産額	1,578.17円	1,694.65円
1株当たり当期純利益	120.74円	168.65円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	114.46円	163.21円

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年3月31日）	当連結会計年度 （2022年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	21,127,174	23,167,236
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	1,032,774	953,402
（うち新株予約権（千円））	(273,336)	(128,849)
（うち非支配株主持分（千円））	(759,437)	(824,552)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	20,094,400	22,213,833
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	12,732	13,108

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,534,868	2,194,543
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,534,868	2,194,543
期中平均株式数(千株)	12,712	13,012
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	697	433
(うち新株予約権(千株))	(697)	(433)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-----	-----

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ、5.23円、0.22円及び0.21円減少しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
イノテック(株)	第1回無担保社債	年月日 2018.9.5	1,200,000	1,200,000	0.051	なし	年月日 2023.9.5
イノテック(株)	第2回無担保社債	2018.12.28	1,000,000	1,000,000	0.038	なし	2023.12.28
合計	—	—	2,200,000	2,200,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
—	2,200,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,590,106	5,169,227	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	521,690	480,016	0.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,241	3,241	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,233,312	753,296	0.4	2023年～2025年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,014	4,612	—	2023年～2025年
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,356,364	6,410,393	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	430,016	280,016	43,264	—
リース債務	2,039	1,929	643	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,228,281	18,863,432	27,954,192	37,238,244
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	954,265	1,960,582	2,644,679	2,976,409
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	640,105	1,406,606	1,949,866	2,194,543
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	50.24	108.89	150.21	168.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	50.24	58.54	41.44	18.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,063,008	1,048,979
受取手形	172,059	111,557
売掛金	※ 4,385,505	※ 3,898,981
商品及び製品	1,873,806	2,140,646
前渡金	628,752	696,743
その他	※ 124,847	※ 267,931
貸倒引当金	△5,268	△837
流動資産合計	8,242,712	8,164,003
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,119,023	3,004,184
構築物	3,123	2,599
機械及び装置	2,921	2,055
工具、器具及び備品	215,894	208,060
土地	5,036,846	5,036,846
建設仮勘定	—	3,737
有形固定資産合計	8,377,809	8,257,484
無形固定資産		
ソフトウェア	24,481	16,846
その他	3,960	3,384
無形固定資産合計	28,441	20,230
投資その他の資産		
投資有価証券	560,383	551,487
関係会社株式	8,122,770	8,172,041
関係会社長期貸付金	2,523,193	3,078,451
前払年金費用	157,520	161,780
繰延税金資産	153,832	226,737
その他	385,524	473,012
貸倒引当金	△45	—
投資その他の資産合計	11,903,177	12,663,510
固定資産合計	20,309,429	20,941,225
資産合計	28,552,141	29,105,229

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 694,123	※ 1,041,957
短期借入金	3,300,000	3,500,000
関係会社短期借入金	1,000,000	—
1年内返済予定の長期借入金	441,674	400,000
未払金	※ 155,685	※ 242,900
未払費用	168,981	254,970
未払法人税等	359,845	328,508
前受金	1,140,211	1,299,331
製品保証引当金	42	25
賞与引当金	—	2,812
その他	398,951	509,570
流動負債合計	7,659,514	7,580,077
固定負債		
社債	2,200,000	2,200,000
長期借入金	950,000	550,000
関係会社長期借入金	800,000	800,000
その他	141,749	122,751
固定負債合計	4,091,749	3,672,751
負債合計	11,751,264	11,252,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,517,159	10,517,159
資本剰余金		
資本準備金	2,730,755	2,730,755
その他資本剰余金	1,792,040	1,552,028
資本剰余金合計	4,522,795	4,282,783
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,652,048	3,636,532
利益剰余金合計	2,652,048	3,636,532
自己株式	△1,113,930	△681,517
株主資本合計	16,578,073	17,754,958
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,651	61,840
繰延ヘッジ損益	△89,184	△93,248
評価・換算差額等合計	△50,533	△31,408
新株予約権	273,336	128,849
純資産合計	16,800,877	17,852,400
負債純資産合計	28,552,141	29,105,229

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 14,780,426	※1 17,218,198
売上原価	※1 10,881,165	※1 12,567,455
売上総利益	3,899,261	4,650,742
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,106,753	※1, ※2 3,417,516
営業利益	792,507	1,233,226
営業外収益		
不動産賃貸料	※1 552,965	※1 529,536
受取配当金	※1 706,062	※1 674,528
為替差益	74,231	185,918
その他	※1 71,467	※1 73,806
営業外収益合計	1,404,726	1,463,790
営業外費用		
不動産賃貸費用	391,172	379,850
その他	※1 53,569	※1 51,579
営業外費用合計	444,742	431,429
経常利益	1,752,491	2,265,588
特別利益		
新株予約権戻入益	168	6,772
特別利益合計	168	6,772
特別損失		
投資有価証券評価損	—	15,916
特別損失合計	—	15,916
税引前当期純利益	1,752,660	2,256,443
法人税、住民税及び事業税	435,831	537,052
法人税等調整額	△58,410	△68,785
法人税等合計	377,420	468,266
当期純利益	1,375,239	1,788,177

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	10,517,159	4,530,755	—	4,530,755	1,785,166	1,785,166	△1,148,593	15,684,488
当期変動額								
剰余金の配当					△508,357	△508,357		△508,357
当期純利益					1,375,239	1,375,239		1,375,239
自己株式の処分			△7,959	△7,959			34,662	26,702
準備金から剰余金への振替		△1,800,000	1,800,000	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	△1,800,000	1,792,040	△7,959	866,882	866,882	34,662	893,585
当期末残高	10,517,159	2,730,755	1,792,040	4,522,795	2,652,048	2,652,048	△1,113,930	16,578,073

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	15,376	△48,060	△32,683	277,867	15,929,672
当期変動額					
剰余金の配当					△508,357
当期純利益					1,375,239
自己株式の処分					26,702
準備金から剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,274	△41,124	△17,849	△4,530	△22,380
当期変動額合計	23,274	△41,124	△17,849	△4,530	871,204
当期末残高	38,651	△89,184	△50,533	273,336	16,800,877

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	10,517,159	2,730,755	1,792,040	4,522,795	2,652,048	2,652,048	△1,113,930	16,578,073
会計方針の変更による累積的影響額					△28,467	△28,467		△28,467
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,517,159	2,730,755	1,792,040	4,522,795	2,623,580	2,623,580	△1,113,930	16,549,605
当期変動額								
剰余金の配当					△775,225	△775,225		△775,225
当期純利益					1,788,177	1,788,177		1,788,177
自己株式の処分			△240,011	△240,011			432,413	192,401
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△240,011	△240,011	1,012,951	1,012,951	432,413	1,205,352
当期末残高	10,517,159	2,730,755	1,552,028	4,282,783	3,636,532	3,636,532	△681,517	17,754,958

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	38,651	△89,184	△50,533	273,336	16,800,877
会計方針の変更による累積的影響額					△28,467
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,651	△89,184	△50,533	273,336	16,772,409
当期変動額					
剰余金の配当					△775,225
当期純利益					1,788,177
自己株式の処分					192,401
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,188	△4,063	19,125	△144,486	△125,361
当期変動額合計	23,188	△4,063	19,125	△144,486	1,079,991
当期末残高	61,840	△93,248	△31,408	128,849	17,852,400

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------------|---|
| (1)関係会社株式 | 総平均法による原価法 |
| (2)その他有価証券 | |
| ・市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） |
| ・市場価格のない株式等 | 総平均法による原価法 |
| (3)デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| (4)棚卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| ・商品及び製品 | 製商品のうち個品管理を行っているもの
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
製商品のうち上記以外のもの
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

2. 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|-----------------------------|--|
| (1)有形固定資産 | 定率法 |
| （リース資産を除く） | ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 3～50年 |
| (2)無形固定資産 | 定額法 |
| （リース資産を除く） | なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 |
| (3)リース資産 | |
| ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

3. 引当金の計上基準

- | | |
|------------|---|
| (1)貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2)退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。 |
| (3)製品保証引当金 | 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、契約条項の無償保証規定に従い、過去の実績を基礎に計上した保証期間内の費用見積額と、一部特別の無償補修費用を個別に算出した見積額の合計額を計上しております。 |
| (4)賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。 |

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)半導体テストシステムの製造販売

当社は、半導体メモリー向け等のテストシステムを製造販売しております。製品の引き渡しについては、顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

(2)ソフトウェアライセンスの販売

当社は、ソフトウェアライセンスの販売を行っております。通常の場合、ソフトウェアライセンスは保守サービスと併せて顧客に提供しており、当該ライセンスを供与する約束と保守サービスを供与する約束を一括して単一の履行義務として識別していることから、一定期間にわたり収益を認識しております。なお、ソフトウェアライセンスを単独で販売する場合は、当該ライセンスを供与する約束の性質が知的財産にアクセスする権利か又は知的財産を使用する権利かを判定し、一定期間又は一時点で充足される履行義務として収益を認識しております。

(3)買戻し契約に該当する有償支給取引

当社は、自社製品の製造に要する一部の部材について、製造委託会社への有償支給取引を行っておりますが、一部の製造委託会社との契約には買戻し条件に該当する内容が含まれております。したがって、当該製造委託会社に残存する支給品については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、当該製造委託会社に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 先物為替予約

ヘッジ対象 … 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

当社の内部規定に基づき、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジしております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることにしております。為替予約は、主として見込額に対しては行わず、受発注の成約時に個別に結んでおります。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、為替予約（ヘッジ手段）とヘッジ対象のキャッシュ・フローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の評価は省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、ソフトウェア等のライセンス販売については、従来は契約に基づいた提供形態に従って収益を認識しておりましたが、ライセンスを供与する約束が、保守サービス等を供与する約束と別個のものでない場合には、当該ライセンスを供与する約束と保守サービス等を供与する約束を一括して単一の履行義務として識別し、一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、ライセンスを供与する約束が保守サービス等を供与する約束と別個のものである場合は、当該ライセンスを供与する約束の性質が知的財産にアクセスする権利か又は知的財産を使用する権利かを判定し、一定期間又は一時点で充足される履行義務として収益を認識しております。また、受託開発等の請負契約については、従来は検収基準にて収益を認識しておりましたが、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する方法に変更しております。さらに、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は30,114千円増加し、売上原価は19,151千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ10,962千円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は28,467千円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は1.59円減少し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ0.58円、0.57円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた145,698千円は、「為替差益」74,231千円、「その他」71,467千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による影響については、影響が軽微な事業がある一方、一部の事業においては、当事業年度末以降も一定期間にわたって継続するものとする仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	64,842千円	42,030千円
短期金銭債務	38,089	33,761

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	102,601千円	118,761千円
仕入高	83,333	137,076
営業取引以外の取引による取引高	825,847	791,698

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61.2%、当事業年度60.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38.8%、当事業年度39.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料	1,361,524千円	1,340,909千円
減価償却費	82,560	78,560
のれん償却額	6,572	—
退職給付費用	84,371	62,435
製品保証引当金繰入額	42	25
賞与引当金繰入額	—	2,812
研究開発費	188,632	372,860

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額8,122,770千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

子会社株式 8,172,041千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	9,618千円	33,538千円
棚卸資産評価損	86,903	115,056
未払賞与	39,746	60,236
投資有価証券評価損	9,138	14,008
未払事業税	26,363	31,502
新株予約権	79,319	39,428
繰延ヘッジ損益	39,323	41,115
その他	17,834	22,293
繰延税金資産小計	308,249	357,179
評価性引当額	△89,062	△53,436
繰延税金資産合計	219,186	303,742
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△17,042	△27,266
前払年金費用	△48,201	△49,504
その他	△111	△233
繰延税金負債合計	△65,354	△77,005
繰延税金資産の純額	153,832	226,737

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.0	△8.9
住民税均等割等	0.3	0.2
評価性引当額	—	△1.6
未払事業税	△0.8	△0.9
外国子会社からの配当に係る外国源泉税	1.9	1.4
試験研究費等の税額控除	△0.3	△1.7
その他	0.8	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5	20.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,119,023	6,336	—	121,174	3,004,184	4,529,861
	構築物	3,123	—	—	523	2,599	46,116
	機械及び装置	2,921	—	—	865	2,055	55,094
	工具、器具及び備品	215,894	24,902	—	32,737	208,060	329,992
	土地	5,036,846	—	—	—	5,036,846	—
	リース資産	—	—	—	—	—	30,007
	建設仮勘定	—	3,737	—	—	3,737	—
	計	8,377,809	34,976	—	155,301	8,257,484	4,991,072
無形固定資産	ソフトウェア	24,481	1,800	—	9,436	16,846	—
	その他	3,960	—	576	—	3,384	—
	計	28,441	1,800	576	9,436	20,230	—

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動）	5,268	—	4,431	837
貸倒引当金（固定）	45	—	45	—
製品保証引当金	42	25	42	25
賞与引当金	—	2,812	—	2,812

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.innotech.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第35期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第36期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日関東財務局長に提出
（第36期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出
（第36期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年6月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

イノテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鳴原 泰貴
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	男澤 江利子
--------------------	-------	--------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

得意先での検収作業完了の確認が必要な収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高37,238百万円のうち、テストソリューション事業の売上高は14,447百万円であり、連結売上高の38.8%を占めている。 テストソリューション事業においては、主に半導体メモリ向け等のテストシステムを製造販売しており、これらの販売製品の契約内容から得意先での動作確認を含む検収作業が必要となる。そのため当該取引の収益認識においては、得意先での検収作業が完了したことを確認する必要があるが、確認にあたっては、得意先ごとに取引の実態に応じた判断が必要である。 以上より、当監査法人は、得意先での検収作業完了の確認が必要な収益の認識時期の適切性について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、検収基準にて収益を認識している取引について、得意先での検収作業完了を確認するために、主として以下の監査手続を実施した。なお、以下の監査手続は、重要な連結子会社の監査人が実施した監査手続を含んでいる。当監査法人は、同監査人に監査手続の実施を指示し、監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかについて評価した。 ・ 収益認識時期を誤るリスクに関連する内部統制の整備及び運用状況については、売上計上承認に際し得意先による検収完了日を確認する統制を検証し、その有効性を評価した。 ・ 年間を通じた売上取引を母集団としてサンプリングを行い、抽出された取引に対して、技術検収書、経理検収書等を閲覧し、得意先での検収事実の有無及び認識時期の適切性を検討した。 ・ 注文書、出荷指示書又は納品確認書等を閲覧し、取引の合理性や得意先への実際の物品の移動の有無を検討した。 ・ 得意先に対して、決算期末日を基準日として売上債権残高の確認を実施し、得意先から直接回答を入手する事で、得意先での検収事実の有無を検討した。 ・ 得意先からの入金又は入金予定等により得意先での検収事実の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イノテック株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イノテック株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

イノテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋原 泰貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 男澤 江利子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

得意先での検収作業完了の確認が必要な収益認識

会社の当事業年度の損益計算書に計上されている売上高17,218百万円のうち、テストソリューション事業の売上高は6,768百万円であり、売上高の39.3%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（得意先での検収作業完了の確認が必要な収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。